

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第48期) 至 2023年3月31日

株式会社第一興商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(E02824)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第48期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第48期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	143,833	146,297	93,316	94,787	128,156
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	20,881	20,133	△1,194	888	13,601
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	15,600	12,555	△18,782	5,196	8,320
包括利益 (百万円)	15,251	11,553	△17,514	5,170	9,018
純資産額 (百万円)	132,636	136,205	106,030	105,160	107,915
総資産額 (百万円)	188,814	181,567	186,795	180,389	188,623
1株当たり純資産額 (円)	1,155.40	1,193.15	956.10	948.33	974.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	137.21	110.94	△169.27	47.61	76.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.04	110.78	—	47.54	76.08
自己資本比率 (%)	69.3	74.0	55.8	57.4	56.4
自己資本利益率 (%)	12.2	9.5	△15.7	5.0	7.9
株価収益率 (倍)	20.6	13.0	—	36.5	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,221	28,155	7,755	18,165	24,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,192	△21,430	△9,539	△9,297	△12,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,547	△15,872	22,174	△8,487	△9,493
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	56,439	47,232	67,680	68,125	71,423
従業員数 (名)	3,467	3,489	3,437	3,369	3,340
(外、平均臨時雇用者数)	(5,383)	(5,536)	(3,440)	(3,038)	(4,885)

- (注) 1. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	100,191	103,057	61,450	64,504	89,367
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	16,319	15,605	△1,299	511	10,756
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	12,466	10,689	△14,957	3,139	6,849
資本金 (百万円)	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
発行済株式総数 (株)	57,234,200	57,234,200	57,234,200	54,734,200	54,734,200
純資産額 (百万円)	83,041	84,725	58,182	54,998	56,192
総資産額 (百万円)	140,538	132,050	137,559	140,877	149,471
1株当たり純資産額 (円)	730.21	749.29	530.00	501.70	511.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	112.00 (56.00)	113.00 (56.00)	113.00 (56.00)	113.00 (56.00)	113.00 (56.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	109.65	94.44	△134.80	28.76	62.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.51	94.31	—	28.72	62.63
自己資本比率 (%)	58.9	63.9	42.0	38.9	37.4
自己資本利益率 (%)	15.4	12.8	△21.0	5.6	12.4
株価収益率 (倍)	25.8	15.3	—	60.5	34.8
配当性向 (%)	51.1	59.8	—	196.4	90.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,864 (3,234)	1,917 (3,418)	1,891 (2,191)	1,878 (1,956)	1,880 (2,978)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.3 (95.0)	55.1 (85.9)	82.1 (122.1)	69.7 (124.6)	87.4 (131.8)
最高株価 (円)	5,940	5,980	4,580	4,595	4,510 (2,220)
最低株価 (円)	4,835	2,660	2,491	3,090	3,240 (2,167)

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第46期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第48期の株価は株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年3月	東京都調布市において保志忠彦が保志商店を創業し音響機器の販売を開始
1976年2月	(株)ニッソーの商号及び事業目的を変更し、東京都中野区において(株)第一興商として、業務用カラオケ事業を開始
1976年5月	8トラックカラオケシステム「プレイサウンドTD-201」及びカラオケテープ「Aシリーズ」の販売を開始
1978年10月	国内最初の販売子会社として東京都八王子市に(株)コスモ(現(株)静岡第一興商)を設立 (2023年3月31日現在 国内販売子会社等26社)
1979年4月	カラオケ機器の小売・賃貸事業の最初の拠点として東京都中野区に東京支店を開設 (2023年3月31日現在 小売事業所36拠点)
1982年4月	カラオケ機器の卸売事業の最初の拠点として愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設 (2023年3月31日現在 卸売営業所9拠点)
1982年6月	東京都中野区に本社ビル(現東京支店)を新築し、移転
1983年5月	レーザーディスク(LD)カラオケシステム「LD-V10」の販売を開始
1983年10月	コンパクトディスク(CD)カラオケシステム「CDK-4000」の販売を開始
1984年9月	金融子会社として東京都中野区に(株)ディーケーファイナンスを設立
1986年10月	オートチェンジャーを有するLDカラオケシステム「LC-V30」の販売を開始
1988年7月	米国ニューヨーク市に海外子会社Daiichi Kosho U.S.A. Inc. を設立 (2023年3月31日現在 海外子会社2社)
1988年9月	福岡県福岡市に最初のカラオケルーム店舗「ビッグエコー二又瀬店」を出店 (2023年3月31日現在 カラオケ・飲食店舗679店)
1989年1月	東京都品川区に本社ビルを新築し、移転
1992年9月	圧縮動画(DV-I)方式によるCDカラオケシステム「DVK-2000」の販売を開始
1993年10月	圧縮動画(VCD)方式によるVCDカラオケシステム「CDK-7F」の販売を開始
1994年4月	通信型カラオケシステム「DAM-6400」の販売を開始、あわせて通信カラオケ音源(MIDI)の配信を開始
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年5月	第一回無担保転換社債を発行
1996年10月	衛星デジタル多チャンネル放送「パーフェクTV!(現「スカパー!」)」に参画し、放送事業を開始
2000年3月	携帯電話向け着信メロディサービスを開始
2000年6月	インターネットでのストリーミングカラオケサービス「カラオケ@DAM」を開始
2001年2月	高齢者の健康維持・介護予防に役立つコンテンツを搭載した「DKエルダーシステム」の販売を開始
2001年7月	株式の追加取得により持株比率が増加し、レコード会社である日本クラウン(株)を子会社化 (2023年3月31日現在 音楽ソフト子会社8社)
2001年10月	徳間グループのレコード子会社である(株)徳間ジャパンコミュニケーションズの全株式を取得し子会社化
2003年10月	音楽ソフト事業会社である(株)トライエムの全株式を取得し子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年12月	カラオケユーザーコミュニティサービス「DAM★とも」を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	カラオケ居酒屋「祭一丁」を展開するベスタ・フーズ(株)の全株式を取得し子会社化
2011年8月	ベスタ・フーズ(株)を吸収合併
2012年7月	第一回無担保社債、第二回無担保社債を発行
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年2月	四国一円で「カラオケ バナナクラブ」を展開する(株)アドバン及び(有)ゴールドの全株式を取得し子会社化
2015年5月	(株)アドバン及び(有)ゴールドを吸収合併
2015年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2017年6月	首都圏で「カラオケマック」を展開する(株)Airsideの全株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、プライム市場へ上場市場を変更

3 【事業の内容】

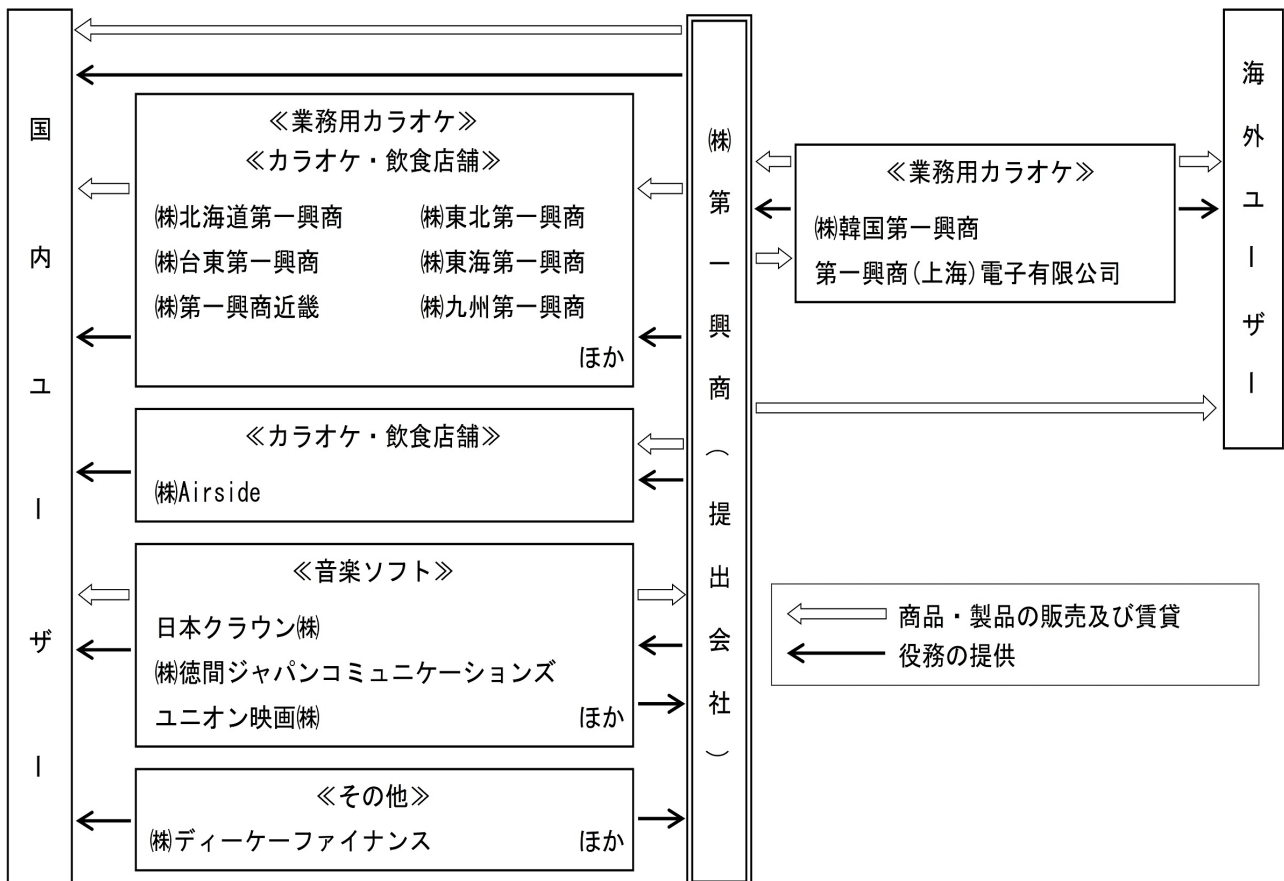
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社39社により構成されており、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供、カラオケルーム及び飲食店舗の運営並びに音楽・映像ソフトの制作、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分はセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	国内	海外
業務用カラオケ	業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供	当社 (株)北海道第一興商 (株)東北第一興商 (株)東海第一興商 (株)九州第一興商	(株)韓国第一興商 第一興商(上海)電子有限公司
カラオケ・飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗の運営	(株)Airside ほか20社	
音楽ソフト	音楽・映像ソフトの制作、販売	当社 日本クラウン(株) (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ ユニオン映画(株) ほか5社	
その他	パーキング事業、不動産賃貸、BGM放送事業ほか	当社 (株)ディーケーファイナンス ほか1社	

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度における関係会社の異動につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 1. 連結の範囲に関する事項」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱北海道第一興商	札幌市東区	70	業務用カラオケ カラオケ・飲食 店舗	100.0	1	1	—	当社商品の販売	事務所の賃貸
㈱北海道第一興商	北海道帯広市	40	〃	100.0	—	3	—	〃	—
㈱北東北第一興商	岩手県盛岡市	70	〃	100.0	—	4	—	〃	—
㈱東北第一興商	仙台市青葉区	90	〃	100.0	2	2	—	〃	—
㈱常磐第一興商	茨城県水戸市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱群馬第一興商	群馬県前橋市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱栃木第一興商	栃木県宇都宮市	40	〃	100.0	—	3	—	〃	—
㈱埼玉第一興商	さいたま市北区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱東京第一興商	東京都墨田区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱台東第一興商	東京都台東区	90	〃	100.0	2	—	—	〃	—
㈱城西第一興商	東京都豊島区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱湘南第一興商	神奈川県小田原市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱新潟第一興商	新潟市中央区	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱長野第一興商	長野県松本市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱静岡第一興商	静岡市駿河区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱東海第一興商	名古屋市中区	90	〃	100.0	2	—	—	〃	—
㈱北陸第一興商	石川県金沢市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱京都第一興商	京都市伏見区	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱第一興商近畿	大阪市平野区	90	〃	100.0	2	1	—	〃	事務所用地の賃貸
㈱京阪第一興商	大阪府守口市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱兵庫第一興商	神戸市中央区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	事務所の賃貸
㈱九州第一興商	福岡市博多区	70	〃	100.0	2	—	—	〃	—
㈱沖縄第一興商	沖縄県那覇市	70	〃	100.0	—	3	—	〃	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱岩本商会	東京都練馬区	10	業務用カラオケ	100.0	—	1	資金の 貸付	当社商品の販売	—
㈱東静特機	静岡県駿東郡 清水町	10	〃	100.0	—	3	—	〃	—
㈱ユニークメディア	東京都練馬区	10	〃	100.0 ※1 (100.0)	—	2	—	〃	—
㈱Airside	東京都品川区	3	カラオケ・飲 食店舗	100.0	—	4	資金の 貸付	店舗用設備の賃貸	店舗用設備の賃貸
㈱第一興商音楽出版	〃	10	音楽ソフト	100.0	1	4	—	事務代行業務	—
日本クラウン㈱	〃	250	〃	84.4	1	3	—	音源・映像・管理 楽曲使用許諾料の 支払	事務所の賃貸
㈱徳間ジャパンコミ ュニケーションズ	〃	270	〃	100.0	1	3	—	〃	〃
ユニオン映画㈱	東京都中央区	195	〃	87.9	1	4	—	—	—
㈱クラウンミュージ ック	東京都品川区	10	〃	100.0 ※2 (100.0)	1	2	—	—	事務所の賃貸
㈱トライエム	〃	50	〃	100.0	1	2	—	音源使用許諾料の 支払	—
㈱ズームリパブリッ ク	〃	40	〃	100.0 ※3 (100.0)	1	2	—	—	—
㈱ネクスト50	東京都中央区	10	〃	100.0 ※4 (100.0)	1	4	—	—	—
㈱ディーケーファイ ナンス	東京都品川区	60	その他	100.0	—	2	—	グループ企業のク レジット取扱い及 び金銭の貸付	事務所の賃貸借
㈱ファーストプロパ ティーズ	〃	3	〃	100.0	1	3	—	不動産仲介手数料 の支払	—
㈱韓国第一興商	韓国ソウル	百万W 450	業務用カラオケ	100.0	—	3	—	商品の仕入	—
第一興商(上海)電子 有限公司	中国上海	100	〃	100.0	—	4	—	音源の仕入	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当していません。
3. 上記会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記記載のすべての子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であります。
5. 「議決権の所有割合」欄の()は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。
※1 ㈱岩本商会
※2 日本クラウン㈱
※3 ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ
※4 ユニオン映画㈱

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
業務用カラオケ	1,936	(68)
カラオケ・飲食店舗	1,090	(4,768)
音楽ソフト	192	(-)
報告セグメント計	3,218	(4,836)
その他	47	(33)
全社(共通)	75	(16)
合計	3,340	(4,885)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は正社員の所定労働時間を基準に換算した人員数を()外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,880 (2,978)	41.7	12.8	5,909,209

セグメントの名称	従業員数(名)	
業務用カラオケ	1,010	(46)
カラオケ・飲食店舗	780	(2,916)
音楽ソフト	3	(-)
報告セグメント計	1,793	(2,962)
その他	12	(-)
全社(共通)	75	(16)
合計	1,880	(2,978)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は正社員の所定労働時間を基準に換算した人員数を()外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.2	23.0	43.3	82.2	88.6	全労働者における男女の賃金の差異は、女性労働者数においては非正規労働者数が9割以上を占めていることが影響しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度				補足説明
名称	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株Airside	60.9	88.1	84.1	全労働者における男女の賃金の差異は、女性労働者数においては非正規労働者数が9割以上を占めていることが影響しております。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」を社是とし、「カラオケを通じた音楽文化の振興」、「楽しいコミュニケーションの場の提供」を基本方針としております。この方針のもと、当社グループは、創業以来培ったノウハウと蓄積したコンテンツをベースに、カラオケ事業を核として、一層の事業拡大とより高い収益を確保し、当社グループのステークホルダーの期待に応え、社会貢献に資する企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的・安定的な成長と企業価値の向上を図るため、自己資本当期純利益率（ROE）及び各事業の営業利益率を重視するとともに、1株当たり利益（EPS）の増加を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外での政情不安や、燃料価格をはじめとする物価の高騰などが継続していることから、引続き先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。しかしながら、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が引き下げられたことなどにより、市場環境は引続き回復傾向で推移するものと考えられ、当カラオケ業界におきましても、コロナ以前の状態に近づいていくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、新たなグループ企業メッセージとして「Singing 歌いながらいこう」を掲げ、うたうことの楽しさはもちろんのこと、心と身体の健康に寄与する、社会に無くてはならないサービスであるカラオケの価値の訴求と需要の喚起に努めてまいります。

業務用カラオケ事業におきましては、地域密着での対面営業に加えてウェブサイトも活用した営業体制により、DAM稼働台数増加に努めるとともに、4月に発売いたしました「LIVE DAM AiR（ライブダムアイアール）」を中心に、コロナ禍の影響により減速していた機器賃貸資産への入替え投資や音源・映像などのカラオケコンテンツへの投資を推進し、安定的収益基盤の強化と「No. 1カラオケ」としてDAMブランドのさらなる価値向上を図ります。また、介護施設などのエルダー市場においては、昨年10月に発売いたしました「FREE DAM LIFE（フリーダムライフ）」の拡販を進めることにより、健康寿命の延伸と介護施設職員の業務負荷軽減にも貢献してまいります。

カラオケ・飲食店舗事業におきましては、コロナ禍の収束に伴う集客回復が見込める一方で、水道光熱費をはじめとする費用の増加が予想されることから、ダーツ業態とのコラボレーションによる効率運営やスクラップ&ビルドなどを通じて筋肉質な収益モデルの構築を図り、店舗の競争力強化に努めます。また、ビッグエコーは今期35周年を迎えることから、アーティストとのコラボレーションなど様々なキャンペーンを通じてカラオケの楽しさを訴求し、「うたいたい」という需要の喚起を図ります。

音楽ソフト事業におきましては、新人アーティストの発掘とヒット曲の創出に努めるとともに、大ヒットに依存しない収益モデルの構築に努めてまいります。

また、新規事業として注力しておりますパーキング事業におきましては、M&Aを含む新規施設開拓を進め、事業規模の成長を図るとともに、テレビCMなどを通じた「ザ・パーク」ブランドの認知拡大に努めてまいります。

これら主要事業を含むすべての事業において、“わかりやすい、使いやすい”サービスを基本として、ご利用者皆様の喜びと楽しさを提供し続けることで、企業価値の向上と広く社会に貢献する事業展開を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来「カラオケ」を中心として、社会に喜びと楽しさを提供しながら成長を続けてきました。そして現在精神的ストレスの増大、高齢化に伴う健康不安などの現代特有の課題や、環境問題をはじめとするさまざまな社会課題にも真摯に取り組み、今後も「うたう楽しさ」「うたう環境」の可能性を追求することを通じて社会に貢献する企業として成長してまいります。

(1) サステナビリティ基本方針

「カラオケ」を通じて社会に楽しさと明るさを提供するとともに、人々の健康で豊かな生活に寄与していくことをめざします。

(2) サステナビリティに関するガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針に基づく重要課題の取組みをグループ全社で横断的に推進することを目的として、代表取締役社長が議長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しております。

当委員会は、取締役会の決定したサステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティに関する以下の重要な事項について横断的に審議・推進を行うことにより代表取締役社長及び取締役会を補佐するものであり、原則として半期に1回開催しております。

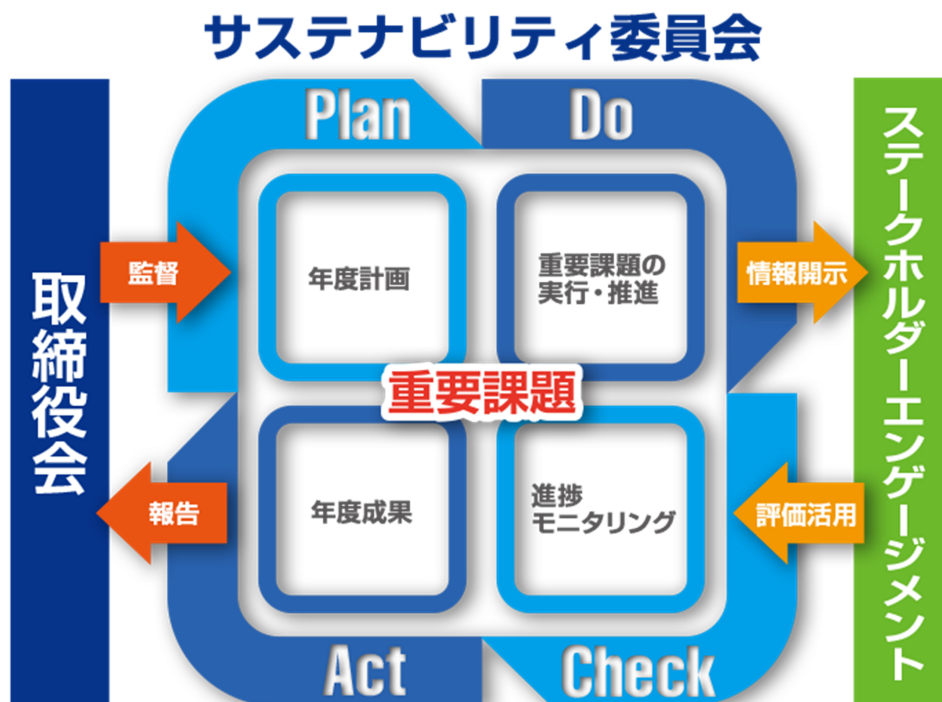
- ・基本方針の策定及び改定
- ・重要課題の検出と実行計画
- ・ESGの取組み及び進捗
- ・その他コーポレートガバナンスに基づく対応

また、当委員会の内容は、取締役会に年2回の定期報告を行い、推進状況を監視する体制を構築しております。

(3) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループの全社的なリスク管理は、グループリスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

サステナビリティに関する重要な事項は、サステナビリティ委員会の協議を経て年度計画に反映され、実行・推進をしております。対応状況に関してもサステナビリティ委員会にてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告し、監督されます。



(4) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

① 高齢者の「健康寿命の延伸」と「QOL(Quality Of Life)向上」への取り組み

当社グループはサステナビリティ基本方針に基づき、超高齢社会の中で高齢者の「健康寿命の延伸」と「QOL(Quality Of Life) 向上」に寄与することを重要課題と考えております。また、事業活動を通じて環境問題をはじめとするさまざまな社会課題の解決にも真摯に取り組んでまいります。このような社会課題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現のために最適なガバナンス体制を構築しております。

② 重要課題の進捗状況

当社グループは超高齢化社会を見据えて主業であるカラオケを高齢者の健康づくりに役立てようと、2001年に「DKエルダーシステム」を開発し、その普及に努めてきました。

「DKエルダーシステム」は、通信カラオケ機器「DAM」を活用した、「機能訓練」「介護予防」のためのシステムです。「音楽を使う」「体を使う」「目で観る」という基本コンセプトから作られた「うたと音楽」を活用した豊富なコンテンツにより、介護施設においては、施設スタッフの業務負担の軽減は勿論、利用者が楽しみながら継続できるレクリエーションや機能訓練、自治体関連施設においては、地域コミュニティの活性化や参加者のフレイル予防に繋がる介護予防教室の展開を可能にしています。

2023年3月末現在、民間介護施設や自治体関連施設合わせて約26,000カ所の施設に導入されており、今後も導入施設の拡大が見込まれます。

当社グループは「DKエルダーシステム」を通じて、超高齢社会における社会課題の解決に貢献してまいります。

(5) その他環境問題をはじめとした社会課題の解決に向けた取り組み

① 気候変動への取り組み

異常気象など気候変動に起因する影響は深刻化しており、気候変動への対応は地球規模の課題となっています。当社グループは、サステナビリティ基本方針である「カラオケ」を通じて社会に楽しさと明るさを提供するとともに、人々の健康で豊かな生活に寄与していくことをめざします。という方針のもと「環境負荷低減の取り組み」を掲げ、気候変動問題への対応を重要課題の一つと位置付けています。

リスク・機会の抽出にあたっては、移行リスクとして「政策規制：GHG排出に関する規制強化」「市場：エネルギー需給の変化」「製品・サービス：低炭素製品の需要変化と次世代技術の開発」「評判：ステークホルダーの評判変化」、物理リスクとして「慢性（2℃上昇）：地球温暖化による環境変化」「急性（4℃上昇）：自然災害の激甚化」の観点から各事業への影響をリスク及び機会として特定いたしました。

a. 戦略

リスク、機会へ対処するために取り組むべき対応策

シナリオ分析における想定			想定される事業インパクト		取り組むべき対応策
			リスク	機会	
移行	政策・規制	炭素税導入	炭素税・カーボンプライシングの導入による事業コストの増加、サプライヤ仕入・物流費の増加	環境配慮車両の燃料性能向上による燃料費の低下 CO2排出削減によるコスト抑制と公的支援(減税等)の活用	事業所・店舗の電気使用量の抑制 事業所車両の切替計画・物流効率の検討
	市場	エネルギー価格	化石燃料・電力価格の高騰による事業コストの増加	—	再生可能エネルギー等への順次切り替え、省エネ化の推進
	製品/サービス	顧客ニーズ	新製品製造(OEM製造)のコスト増加による仕入れ費の増加	顧客の価値観が変化し、省エネ製品への需要が高まり、新たな購入意欲の可能性	顧客ニーズの先読みによる製品開発・OEM先との共同開発
	評判	ステークホルダー	気候変動への対応遅れによる評判の低下	気候変動に対する適切な対応による評判の向上	サステナビリティを巡る取り組みの適切な情報開示
物理	慢性(2℃)	平均気温上昇気象パターンの変化	事業所の冷房・冷蔵等に必要エネルギーコストの増加 降雨・強風の増大による物流遅延や事故の発生	インドアレジャーの利用が増加するなど、新たな顧客ニーズへの対応によるカラオケ施設の利用者増加	GHG(CO2)排出量の削減 環境配慮・機能を盛り込んだ製品開発
	急性(4℃)	異常気象の激甚化	洪水リスクの高い地域にある事業所・店舗への災害リスクの増加 製品調達・物流のストップによるサービス提供の停止	—	被災時の地域協力 事業継続計画(BCP)の見直し 従業員安全確保(災害備蓄の保管・安否確認・定期訓練の実施等)

b. 指標及び目標

当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向け、当社グループの温室効果ガス排出量(Scope 1 および Scope 2)を2050年度までに実質ゼロとすることを目指します。

具体的には、省エネルギー化の推進と再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを段階的に拡充することなどを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

② 人的資本に関する取り組み

当社グループは、「企業の発展に不可欠なものは何よりも人材である。」との方針に基づいた人材育成と働きやすい職場環境の整備の実現を目指しております。

a. 戦略

・多様性の確保

当社グループでは優秀な人材を求めため、また中核人材の登用等における多様性を確保するため、学歴や新卒・中途に拘ることなく大きく門戸を開く採用方針をとっております。

・働きやすい職場環境

時間外のアラームメール送信や定期的に年次有給休暇取得の確認を行うなど、長時間労働の削減に向けた取り組みを実施しております。また、社員とその家族がリフレッシュできるよう、各種福利厚生施設についても定期的に案内するほか、財形貯蓄制度、従業員持株会、団体生命保険制度など、様々な仕組みを設けております。

・研修体制

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を担うのは「人」という認識のもと、従業員の能力向上・人材育成に注力しております。

新入社員研修を充実させるほか、役職に応じた階層別研修、職種に応じた職能別研修などを実施しております。

b. 指標及び目標

学歴や新卒・中途に拘ることなく大きく門戸を開く採用方針のもと、採用実績は中途採用者が約7割で推移しており、また管理職の登用においても中途採用者の割合が約8割となっております。これらの実績については、業態・職域等を鑑み、実力主義を徹底しているからであり、今後測定可能な目標についても現行の採用及び登用割合は維持していくものと考えております。また、女性の採用人数と管理職について、いずれも少ない理由は、正社員のうち当社の飲食・ビッグエコー等の店舗及び支店・営業所での勤務者は全体の約6割を占めており、これらの業務・職域が深夜業務、繁華街立地などの特性上、女性社員を配置することは難しい事情があるためであります。今後は、女性活躍が期待できる新規事業部門や営業の本社部門、またはエンターテインメント・開発・管理部門での女性活用に取り組み、女性社員層の拡充に努めてまいります。

なお、外国人従業員については、アルバイトや一部契約社員としての採用が大半であり、正社員としては、現在当社の売上高の殆どを国内事業にて占めている事から、特に国際性を考慮した採用活動は行っておりません。

指標	実績（当事業年度）	目標
管理職に占める中途採用者の割合	83%	実力主義の徹底に基づく新卒・中途の新規採用の継続
正社員に占める女性労働者の割合	10%	女性活躍が期待できる新規事業部門や営業の本社部門、またはエンターテインメント・開発・管理部門での女性活用に取り組み、女性社員層を拡充
管理職に占める女性労働者の割合	1%	

（注） 人的資本に関する実績数値につきましては、提出会社単体での開示を行っております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びこれに対応する主要な取り組みを、以下において記載しております。また、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 各事業セグメントにおける業績変動要因

当社グループの事業は、①「業務用カラオケ事業」、②「カラオケ・飲食店舗事業」、③「音楽ソフト事業」、④「その他の事業」の4事業により構成されておりますが、以下のような要因により当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

① 業務用カラオケ事業

- a. スナック・バー等やカラオケボックス店舗の閉店による業務用カラオケ市場の縮小により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が減少し、業務用カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- b. 新商品の投入及びこれに対する市場の支持の程度により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が変動し、業務用カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- c. 同業者との競争の激化に伴う販売量の減少及び販売価格の下落により、業務用カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

業務用カラオケ市場の縮小や販売量の減少に備え、機器賃貸の比重を高めるとともに機器の入替えを計画的に実施することで、長期的な安定収益基盤の構築に努めております。

また、成長が期待される分野として、高齢者層の介護予防や健康増進を目的としたエルダー事業に経営資源を積極的に投入し、導入施設数の拡大に努めております。

② カラオケ・飲食店舗事業

- a. 出店計画に対する店舗候補物件の確保の程度により、出店数が増減し、カラオケ・飲食店舗事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- b. ユーザーニーズの変化による市場の支持の程度により、カラオケ・飲食店舗事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- c. 店舗間の競争の激化に伴う客数の減少及び客単価の下落により、カラオケ・飲食店舗事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- d. 社会保険や労働条件などに係る制度等の変更により、アルバイト従業員の人件費が増加し、カラオケ・飲食店舗事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

カラオケ店舗と飲食店舗の複合店舗化によりコスト削減を図り、効率的な集客確保が可能な立地を中心に出店計画を立てております。

また、安易に価格競争に走らず、ブランドごとに付加価値や特色を持たせ顧客満足を追求することで、競争力のある店舗展開を推進しております。

効率的な運営を行うため、飲食のオーダーや決済手段など、可能な限りIT化を進めております。

働きやすい環境の整備と共に、従業員からの紹介等により、人員の確保に努めております。

③ 音楽ソフト事業

- a. 市場に支持される音楽CD、DVD等の発売の状況により、販売数量が変動し、音楽ソフト事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- b. 媒体の変化による音楽CD、DVD等の販売量の減少及びインターネット等他の媒体による販売量の増加により、音楽ソフト事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- c. 音楽CDの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度(再販制度)が認められておりますが、今後独占禁止法の見直しが行われ、再販制度が廃止されると、価格競争が激化し、販売価格の低下により、音楽ソフト事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- d. 上記の再販制度によって、小売店は音楽CDの販売価格を自由に設定できないことから、一定の範囲内で音楽CDを返品できる商慣行があり、販売不振のCDについては将来返品されるものがあります。当社グループは将来に返品されると見込まれる製品等については収益を認識せず、当該製品等について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を計上しておりますが、予想外の返品が発生した場合には、音楽ソフト事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

当社グループは、演歌や歌謡曲から創出されたヒット曲の音源資産を多く保有しており、これらはカラオケの歌唱度数に貢献しております。また、カラオケでの人気からヒット曲に繋がることもあるため、音楽ソフト事業と各事業セグメントとの連携を強化することにより、当社グループの相乗効果を上げる施策を積極的に行っております。

④ その他の事業

- a. 駐車場の出店計画に対する候補物件の確保の程度により、出店数が増減し、パーキング事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- b. 競争の激化に伴う施設数の減少及び車室単価の下落により、パーキング事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- c. 放送事業者の事業の中止又は事業方針の変更により、BGM放送事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- d. 有線放送等類似サービスとの競争の激化に伴う契約者数の減少及び視聴料金の下落により、BGM放送事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

パーキング事業は、認知度と利便性を追求することで他社との差別化を図り、収益性の見込める投資を行っております。また、駐車場の出店に際しては全国に広がる営業網を活かし、駅前や繁華街等の一等地への出店により、安定収益事業として確立すべく注力しております。

BGM放送事業は、様々な環境に合わせた商品構成が求められる中、衛星放送・光回線・モバイル回線を利用した業務用BGMサービスを提供し、導入する店舗・施設を拡充しております。

(2) 重要な影響を及ぼす可能性のある個別リスク

① 災害などによる影響

当社グループの店舗や支店所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が生じたり、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、被災・感染状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループを取り巻く市場において長期の臨時休業や営業時間短縮などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

当社グループのリスク管理の基本方針及び管理体制を「グループリスク管理基本規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対する適切な対応と未然防止に努めております。

また、重大な損害の発生が予測される場合には必要に応じて「グループ危機管理規程」を発動し、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置しております。

② 法的規制

将来において会社法、金融商品取引法、著作権法、労働基準法、道路交通法、建築基準法、消防法、食品衛生法、未成年者飲酒禁止法ほか、様々な関連法規や規則等が改正又は変更され、新たに事業活動が制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

関連法規や規則等の改正に伴い、当社グループにおける重要リスクとなり得る事象に関しては、事業セグメントごとに内部統制水準を向上させるための課題を掲げ、定期的に点検を実施しております。

また、常にカラオケ業界団体との連携を図り、関連法規や規則等の改正に伴い事業活動に支障が生じる場合には、事前に業界団体を通して関係行政機関に十分な説明を行い、理解が得られるよう努めております。

③ 環境への配慮

気候変動や人権問題など、今後において多様化する社会の要請に対し、当社グループの対応が遅れたり不適切とみられたりした場合には、社会的信用が低下するとともに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

環境問題をはじめとするさまざまな社会問題に対する取り組みについては、「グループ行動規範」において当社グループが担う社会的責任を掲げ、全役職員への周知に努めております。

また、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みについては、サステナビリティ基本方針を掲げ、代表取締役社長を議長とするサステナビリティ委員会で重要課題に対する対応と進捗状況のモニタリングを行い、社会課題の解決に努めております。

④ 競争

当社グループは「業務用カラオケ事業」において、商品やサービスが市場からの支持を得てきたことによりトップシェアを獲得してまいりました。しかしながら将来においても、当社グループが提供する商品やサービスが常に市場に受け入れられる保証はなく、また競争的な事業環境においてこれまでどおり優位に事業が進められない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

カラオケ商品は、豊富な楽曲数や魅力ある映像コンテンツにより優位性が保たれているため、レコードレーベルや様々なコンテンツホルダーとの強固な関係を維持することで、コンテンツの拡充に努めております。

また、提供するカラオケサービスについては全国に展開する営業体制の中で、スナック・バー等やカラオケボックス店舗に対し、きめ細やかな対応に徹することで顧客からの評価を得ており、更なる信頼を構築するべく体制を強化しております。

⑤ 品質管理

当社が取り扱う商品は一定の品質管理基準に従って製造又は提供しております。しかし、全ての商品に欠陥が無いという保証はありません。また、生産物賠償責任保険には加入しておりますが、この保険が負担する賠償額等を十分にカバーできるという保証はありません。商品の欠陥に伴い、多額のコストや賠償金が発生した場合には、当社の商品が信頼性を損ない、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

海外生産品については、日本メーカーと同等の品質基準を課しており、開発部門に所属する社員の派遣や生産時の現地立ち合い及び指導を徹底するなど品質の維持に注力しております。

⑥ 衛生管理

当社グループは、「食」を提供する企業として、何らかの要因により食品衛生上の事故等が発生した場合には、営業停止等による当社ブランドの信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

衛生管理については、安心して安全にご利用いただける店舗を提供するため、手洗いや手袋・マスク等の着用を徹底し、賞味期限管理、温度管理や細菌検査等においてマニュアルに基づいた管理を徹底して行い、衛生的な商品の提供に努めております。

⑦ 新商品及び新サービスの提供

当社グループが属する業界では、いずれも技術革新が急速に進んでおり、これに対応した新商品の開発や新サービスの迅速な提供が必要であります。しかしながら新商品と新サービスが成功するか否かは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ・新商品の開発や新サービスの提供に必要な資金と資源を、今後十分に充当できる保証はありません。
- ・長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新サービスの創造につながる保証はありません。
- ・ユーザーニーズの多様化や変化に伴い、当社グループが提供する新商品又は新サービスが市場に受け入れられない可能性があります。
- ・新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産として保護される保証はありません。
- ・新商品の商品化遅延により、市場ニーズに対応できなくなる可能性があり、さらには同業者が当社グループより先行して商品化した場合、この商品の市場における大きなシェアを確保できない場合があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品又は新サービスを提供できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

新商品や新サービスについては、マーケティングリサーチを活用した上で、各事業セグメントへの波及効果を最大限に引き出すことを前提に市場への投下を決定しております。

⑧ 企業買収、合併事業及び戦略的提携等

当社グループは、各事業セグメントにおいて、新サービスの提供及び新商品の開発並びに競争力の強化のため、外部企業の買収や合併及び戦略的提携等を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、サービス、商品及び人事上の統合等において時間と費用がかかるなどの課題を含む場合があります。当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。またこれら施策による事業の成否は、当社グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受けます。さらにこれらの施策に関連して計画以上の費用が当社グループに発生した場合や、当社グループが施策を通じて当初の目的の全部又は一部を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

業務用カラオケ事業においては、カラオケ事業の安定的な収益基盤を確保する観点から、後継者不足などで経営困難な代理店・事業者に対し、その収益性を十分に吟味した上で営業資産の買い取りや企業買収等を実施しております。

またカラオケ・飲食店舗事業においては、競争力の強化を図る上で「立地の優位性」、「収益力」、「成長性」等を十分に検証した上で、時間を買う観点から有効と判断された場合に、買収や合併及び戦略的提携等を実施しております。

⑨ グループ外企業への依存

当社グループの販売する業務用カラオケ機器「DAM」は、当社が企画開発を行い、その生産をグループ外企業に委託(OEM生産)しており、これらグループ外企業と1年更新の「技術の提携」及び「仕入の提携」に関する契約を締結しております。将来的にこれらグループ外企業との契約条件が変更になったり、契約解除になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

グループ外企業への依存については、1社に集中することがないように、可能な範囲において取引先の分散化を進めております。

⑩ 知的財産

当社グループが提供する商品は様々な知的財産権を取得しております。一方で新たに企画開発する商品についても、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に留意し、調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分かつ妥当である保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差し止め請求等の訴えを起される可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。一方、当社が所有する知的財産権につきましても第三者に侵害される可能性は存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

当社が所有する知的財産については、当社ブランドの信用性保持、他社との差別化による市場優位性を確保するため、積極的に権利取得を行っております。

また、知的財産権の取得を強化することにより他社の権利保有状況の把握にも繋がっており、特に新商品開発に際しては、第三者の権利侵害とされぬよう調査を徹底しております。

⑪ システムダウン

当社グループが提供するサービスは電話回線、携帯電話、インターネットさらには衛星放送等の様々なネットワークを通じて音源や映像等のコンテンツを配信又は送信しております。このため自然災害や事故等によりこれらネットワークが切断された場合、一時的にサービスの停止を招くこととなります。また、当社のハードウェアやソフトウェアの欠陥や外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、さらに当社担当者の過誤等によって、システムダウンが発生し正常な情報の発信が行われない可能性があります。このような場合、当社グループが提供するサービスの信頼性が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

カラオケ配信について、配信センターの重要な部分は冗長化するなど、障害発生時に直接お客様の利用に支障をきたすことがないようにシステムを構成しております。

サイバー攻撃への対策として、ファイアウォールの設置、メールセキュリティサービスやウイルス対策ソフトの導入などにより、最大限の注意を払っております。

⑫ 情報管理

当社は、顧客個人情報をはじめとして通信カラオケにおける楽曲歌唱情報など様々な情報を有しております。また、一部事業においては個人情報を利用したサービスも展開しておりますが、当社では、従来より、個人情報をはじめとする重要情報の管理には十分に留意しております。しかしながら、今後、何らかの要因により個人情報ほかこれら重要情報が漏洩等した場合には、責任追及など社会的な問題に発展し社会的信用を失う可能性が存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

個人情報は、社内規程により利用することが可能な端末を限定した上で、アクセス権限の管理を厳格に行っております。

また、前項にて説明した通りサイバー攻撃に備えた対策も整え、最大限の注意を払っております。

⑬ 人材の確保や育成

当社グループが今後成長していくためには、規模の拡大に見合った人材の確保と育成が必要であります。これら人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な取り組み)

定期的な人員募集を行い、当社グループの事業活動について相互理解を深めた中で、魅力的な人材を採用しております。

また、従業員の安全と衛生を確保し働きやすい職場環境を整えると共に、個人が能力を最大限に発揮できるよう教育・研修の充実に努めております。

⑭ 商標等の貸与

当社は、カラオケルーム「ビッグエコー」をはじめとする様々な商標を保有し、ブランド力の向上及び価値の保護に努めております。これら商標を当社以外の者が営業等を目的に使用する場合には、原則として当社の子会社を含め「商標使用許諾契約」を締結しその使用を認めております。一方、創業以来の長年に亘る取引関係に基づき当社社名の使用を認めている取引先が1社存在いたします。これらの取引先に不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 訴訟事件等

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等が何らかの重大な訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 地政学上のリスク

海外での政情不安、燃料価格をはじめとした物価の高騰や原材料不足などが継続し、先行き不透明な状況で推移する場合には、商品の開発、設備導入及び新規出店等の遅延を引き起こし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、文中の分析に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社経営者の認識に基づいております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が徐々に弱まり、個人消費を中心に正常化への動きがみられたものの、急激な為替相場の変動や物価の高騰などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当カラオケ業界におきましては、前期にまん延防止等重点措置とそれに伴う要請等が解除されたことにより、ナイト市場・カラオケボックス市場ともに多くの店舗が通常営業を再開いたしました。ビジネス立地や深夜帯の集客など一部にはコロナ禍の影響が継続したほか、第7波・第8波といった感染の再拡大もみられたものの、行政による営業制限等は当期を通じて行われず、全体として回復傾向で推移いたしました。

このようななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当期の業績は、売上高は128,156百万円（前期比35.2%増）となり、営業利益は12,954百万円（前期は289百万円の損失）、経常利益は13,601百万円（前期は888百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,320百万円（前期比60.1%増）となりました。

なお、前連結会計年度を対象とした雇用調整助成金や時短協力金をはじめとする各種給付金を「助成金収入」として、2,928百万円（前期は15,206百万円）を特別利益に計上したほか、カラオケ・飲食店舗の固定資産等の減損損失として3,130百万円（前期は1,862百万円）を特別損失に計上しております。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	94,787	128,156	33,369	35.2%
営業利益	△289	12,954	13,244	—
経常利益	888	13,601	12,712	—
親会社株主に帰属する当期純利益	5,196	8,320	3,124	60.1%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(業務用カラオケ)

当事業におきましては、各種営業制限の無い状況が継続したことに伴う顧客店舗の再開や新規開店の増加により、主力市場であるスナック・バーなどのナイト店舗を中心に、事業環境は回復傾向で推移いたしました。

このようななか、当期の重要課題としておりますDAM稼働台数回復のため、カラオケ機器導入を支援するウェブサイト「カラオケの窓口」を前期に開設したことに加え、4月には物件情報サイト「よるみせナビ」を開設したほか、介護施設等のエルダー市場においてはオンラインイベントを開催するなど、当社の強みである対面での営業に加えてウェブも活用した営業体制の構築に努めました。

また、前期にリリースいたしました、ライブの臨場感をそのままカラオケ店で体感できる新コンテンツ「ライブビュー！」をはじめ、ライブ映像・アニメ映像・ミュージックビデオなどの映像コンテンツをさらに充実させることにより、カラオケDAMの商品力強化を図りました。

さらに、10月にはDKエルダーシステム専用の最新機種として、レクリエーションの進行プログラムを自動作成・再生する「おまかせレク」や、進行プログラムを複数の施設と同時ペアリングで共有し、遠隔操作することができる「リモートセッション」など、介護施設職員の業務負荷軽減に繋がる機能を新たに搭載した「FREE DAM LIFE（フリーダムライフ）」を発売し、エルダー市場における旧機種からの入替えと新規顧客の獲得を図りました。

以上の結果、売上高は前期比8.5%の増収となり、営業利益は前期比11.6%の増益となりました。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	53,188	57,731	4,542	8.5%
営業利益	12,186	13,593	1,407	11.6%

(カラオケ・飲食店舗)

当事業におきましては、カラオケ15店舗、飲食14店舗の出店、及びカラオケ10店舗、飲食18店舗の閉店を行ったことにより、当期末の店舗数はカラオケ508店舗、飲食171店舗となりました。

コロナ禍に伴う各種要請が前期で解除されたことにより、店舗の集客は期初から回復傾向で推移いたしました。ビジネス立地や深夜帯の集客など一部でコロナ禍の影響が継続したほか、第7波・第8波といった感染拡大時には回復基調の一時後退もみられたものの、当期を通じて通常営業ができたことにより、既存店売上高はコロナ禍以前に比べカラオケ店舗で約25%減、飲食店舗で約15%減の水準まで回復し、前期比ではカラオケ店舗で約105%増、飲食店舗で約135%増となりました。

このようななか、ビッグエコー店舗においては最上位機種である「LIVE DAM Ai (ライブダムアイ)」を全室に設置した店舗を44店舗とするなど設備面での強化と、顧客満足度向上に努めるとともに、SNSを活用したカラオケの楽しさの訴求をはじめ、全店で「最強学割」を開始することなどにより、若年層の集客にも注力いたしました。また、飲食店舗においては、東京銀座コリドー街や名古屋名駅3丁目へ新業態「ぎん天」の出店を行うなど、事業強化を進めました。

以上の結果、売上高は前期比111.4%の増収となり、59百万円の営業損失となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	24,402	51,584	27,181	111.4%
営業利益	△11,299	△59	11,240	—

(音楽ソフト)

当事業におきましては、イベント・コンサート等が再開され始めるなど、音楽業界にも活気が戻りつつあるなかで、CD・DVD等の商品販売が緩やかに回復傾向で推移したほか、TV番組制作事業も堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比6.6%の増収となり、営業利益は前期比186.0%の増益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	6,029	6,430	400	6.6%
営業利益	79	228	148	186.0%

(その他)

当事業におきましては、新たな収益の柱とするべく「ザ・パーク」ブランドで展開するパーキング事業が堅調に推移し、当期末時点で約2,000施設、約26,000車室の規模となりました。

以上の結果、売上高はパーキング事業収入の増加などの影響により前期比11.1%の増収となり、営業利益は前期比57.0%の増益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	11,166	12,411	1,244	11.1%
営業利益	1,006	1,581	574	57.0%

営業外損益及び特別損益等の主な内訳は、次のとおりであります。

(営業外損益)

営業外収益は、当連結会計年度1,156百万円となり、前連結会計年度1,630百万円から474百万円減少いたしました。この主な理由は、「受取配当金」、「受取保険料」及び「受取保証金」がそれぞれ減少したことによるものであります。

営業外費用は、当連結会計年度510百万円となり、前連結会計年度452百万円から58百万円増加いたしました。この主な理由は、「為替差損」が37百万円増加したことによるものであります。

(特別損益)

特別利益は、当連結会計年度3,121百万円となり、前連結会計年度15,311百万円から12,189百万円減少いたしました。この主な理由は、「助成金収入」が12,278百万円減少したことによるものであります。

特別損失は、当連結会計年度3,385百万円となり、前連結会計年度8,505百万円から5,120百万円減少いたしました。この主な理由は、「新型コロナウイルス関連損失」が6,452百万円減少したことによるものであります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,233百万円増加し、188,623百万円となりました。

これは主に、流動資産の現金及び預金が3,598百万円、売掛金が1,240百万円及び棚卸資産が4,139百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ5,478百万円増加し、80,707百万円となりました。

増減の主なものとしては、流動負債では支払手形及び買掛金が2,339百万円、短期借入金が7,412百万円、未払金が2,520百万円及び未払法人税等が1,120百万円それぞれ増加しております。

固定負債では資産除去債務が2,018百万円増加し、長期借入金が10,570百万円減少しております。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ2,755百万円増加し、107,915百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加8,320百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少6,168百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,298百万円増加し、71,423百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が13,337百万円、減価償却実施額が10,867百万円、減損損失が3,130百万円、棚卸資産の増加額が4,137百万円、仕入債務の増加額が2,330百万円、未払金の増加額が2,318百万円及び法人税等の支払額が2,790百万円等により、前連結会計年度に比べ6,703百万円増加し、24,869百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が7,462百万円、無形固定資産の取得による支出が3,199百万円及び映像使用許諾権の取得による支出が1,246百万円等により、前連結会計年度に比べ2,807百万円増加し、12,104百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の減少額が2,235百万円、長期借入金の返済による支出が1,052百万円及び配当金の支払額が6,168百万円等により、前連結会計年度に比べ1,005百万円増加し、9,493百万円となりました。

(4) 経営指標の状況

当社グループは、経営指標として具体的な数値目標は設けておりませんが、自己資本当期純利益率（ROE）と各事業の営業利益率を重視するとともに、1株当たり当期純利益（EPS）の増加を目指しております。

	前期	当期	対前期増減
自己資本当期純利益率（ROE）	5.0%	7.9%	2.9%pt
連結営業利益率	△0.3%	10.1%	10.4%pt
業務用カラオケ	22.9%	23.5%	0.6%pt
カラオケ・飲食店舗	△46.3%	△0.1%	46.2%pt
音楽ソフト	1.3%	3.5%	2.2%pt
1株当たり当期純利益（EPS）	47円61銭	76円21銭	28円60銭

(注) 1. %ptはパーセントポイントを表しております。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益（EPS）を算定しております。

当連結会計年度における各経営指標の増減要因は、次のとおりであります。

(自己資本当期純利益率（ROE）)

自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度から2.9%pt増加し、7.9%となりました。その主な要因は、コロナ禍の収束に伴い、中核事業である業務用カラオケ事業及びカラオケ・飲食店舗事業をはじめ、全ての事業セグメントにおいて営業利益率が改善したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度から3,124百万円増加したことによるものであります。

(各事業の営業利益率)

各事業の営業利益率の増減要因については、「(1)経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関する記載をご参照ください。

(1株当たり当期純利益（EPS）)

1株当たり当期純利益（EPS）は、前連結会計年度から28円60銭増加し、76円21銭となりました。その主な要因は、自己資本当期純利益率（ROE）の増加要因と同様であります。

(5) 生産、仕入、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
音楽ソフト (百万円)	2,250	106.8

(注) 無形固定資産「音源映像ソフトウェア」の制作状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	2,262	123.3

② 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	15,017	171.1
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	7,048	185.7
音楽ソフト (百万円)	282	104.9
報告セグメント計 (百万円)	22,348	174.1
その他 (百万円)	262	43.7
合計 (百万円)	22,610	168.2

(注) 1. 業務用カラオケにおきまして、仕入実績に著しい変動がありました。これは2023年4月に発売する新商品の仕入が増加したことによるものであります。

2. カラオケ・飲食店舗におきまして、仕入実績に著しい変動がありました。これは販売実績が増加したことによるものであります。

③ 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	構成比(%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ (百万円)	57,731	45.0	108.5
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	51,584	40.3	211.4
音楽ソフト (百万円)	6,430	5.0	106.6
報告セグメント計 (百万円)	115,745	90.3	138.4
その他 (百万円)	12,411	9.7	111.1
合計 (百万円)	128,156	100.0	135.2

(注) 1. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

2. カラオケ・飲食店舗におきまして、販売実績に著しい変動がありました。詳細につきましては、「(1)経営成績の状況」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、商品や食材等の仕入、通信カラオケ等へのコンテンツ配信サービスの維持コスト、店舗の運営費用並びに販売費及び一般管理費などです。また、主要な設備資金需要は、カラオケ賃貸機器や音楽・映像コンテンツの取得、店舗の出店及び改修などです。

当社グループの主な自己資金の源泉は、代金を毎月回収する通信カラオケの機器賃貸及び情報提供の収入に加え、現金売上が大半を占めるカラオケルーム及び飲食店舗の収入であり、これら営業活動によるキャッシュ・フローから安定的に供給される資金により、経常的な資金需要は賄われております。また、自己資金では賄えない資金需要については、金融機関からの借入及び社債発行により資金調達を行っております。

また、当社グループでは、手元資金の有効活用を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、各社の余剰資金を当社へ集約することで一元管理を行っております。なお、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当連結会計年度末においては、営業活動によるキャッシュ・フローの資金供給力と現金及び現金同等物の期末残高は、ともに当面の資金需要を賄うのに十分な水準であることから、資金の流動性は確保されているものと判断しております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）に基づき、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮して見積っております。また、減損損失の金額の算定に使用する回収可能価額は、主に使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積りから乖離するリスクを反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当該見積り及び当該見積りに用いた仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）に基づき見積っております。

当該見積り及び当該見積りに用いた仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術の提携

当社は、下記のとおり技術の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ㈱	業務用音源カラオケシステムの製品開発	1993年1月30日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年ごとの自動延長

(2) 仕入の提携

当社は、下記のとおり仕入の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ㈱	商品供給に関する契約	1993年6月1日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年ごとの自動延長

6 【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを把握することを原点とし、それを分析し、映像・音源の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品開発部及び開発管理部（当連結会計年度末人員44名）の一部が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月13日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、業務用カラオケ及びカラオケ・飲食店舗を中心に10,967百万円を実施いたしました。

業務用カラオケでは、業務用カラオケ市場におけるシェア拡大のため、カラオケ賃貸機器の取得及び音源・映像コンテンツの制作等に7,050百万円、カラオケ・飲食店舗では、カラオケルームと飲食店舗の複合型店舗展開による新規出店及び既存店舗の改修等に2,593百万円、音楽ソフトで39百万円、その他で1,191百万円、全社資産で92百万円、の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

また、カラオケ・飲食店舗では、改修や閉店等により23百万円(帳簿価額)の設備除却を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		無形 固定資産 (百万円)	その他 資産 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (千㎡)					
本社及び本社分室 (東京都品川区)	業務用カラ オケ、カラ オケ・飲食 店舗ほか	カラオケ賃 貸機器、音 源・映像コ ンテンツ及 び事務所設 備ほか	1,585	1,266	—	2.7	6,230	5,565	290	14,937	513
小売事業所 及び卸売営業所 (45拠点)	業務用カラ オケ	カラオケ賃 貸機器及び 事務所設備 ほか	160	2,428	—	—	—	21	23	2,634	686
カラオケルーム 及び飲食店舗 (424店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	7,228	4.0	20,231	17	—	27,477	681

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		無形 固定資産 (百万円)	その他 資産 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (千㎡)					
国内子会社 (26社)	業務用カラ オケ	カラオケ賃 貸機器及び 事務所設備 ほか	1,082	3,775	—	9.5	3,040	301	49	8,250	902
カラオケルーム及 び飲食店舗 (255店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	2,236	2.2	185	8	—	2,430	310

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 帳簿価額「無形固定資産」には、のれんは含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(臨時雇用者除く。)であります。

3. 提出会社及び国内子会社の設備のうち、主な賃借設備の内容は次のとおりであります。

区分	事業所名	セグメントの名称	賃借設備の内容	賃借店舗数 (店)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	395	8,231
国内子会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	254	3,618

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、業務用カラオケ、カラオケ・飲食店舗及び音楽ソフトなどの事業を行っており、設備の新設・拡充の計画は、カラオケ賃貸機器及び音源・映像コンテンツ制作への新規投資とカラオケルーム及び飲食店舗の新規出店への投資が主なものであります。

業務用カラオケにおけるカラオケ賃貸機器への投資は、賃貸契約の成約顧客に対するカラオケ機器の新規設置及び既存顧客に対する旧機種からの更新投資であり、特に成約顧客に対する新規設置は、景気動向や業界の出荷状況に左右されます。また、音源・映像コンテンツ制作への投資は、カラオケDAMの商品競争力につながる投資として重視しております。

カラオケ・飲食店舗におけるカラオケルーム及び飲食店舗の出店は、カラオケルームと飲食店舗の新規出店及び既存店舗の改修等を計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は下表のとおりであり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
業務用カラオケ	10,320	カラオケ賃貸機器の新規設置及び更新投資、音源・映像コンテンツ制作投資ほか	自己資金及び外部借入
カラオケ・飲食店舗	2,330	新規出店及びカラオケ機器の最新機種投入並びに既存店の改修	〃
その他及び全社資産	1,600	その他事業用資産及び本社・営業拠点などの共通資産の拡充・改修等	〃
合計	14,250	—	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 2023年2月8日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で株式分割を伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,734,200	109,468,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	54,734,200	109,468,400	—	—

(注) 2023年2月8日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式数は54,734,200株増加し、109,468,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

なお、当社は2023年6月23日開催の取締役会において、新株予約権の募集事項を次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の名称

株式会社第一興商 2023年度新株予約権

(2) 新株予約権の総数

453個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

- ① 当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）
4名 307個
- ② 当社役付執行役員及び当社上席執行役員（上記①を兼任する者及び非常勤執行役員を除く。）
3名 146個

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権を割り当てる日

2023年7月12日

(9) 新株予約権を行使することができる期間

2023年7月13日から2063年7月12日までとする。

(10) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者である上記(4)①の対象者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者である上記(4)②の対象者は、上記(9)の期間内において、当社の執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認

を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使条件

上記(10)に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

上記(12)に準じて決定する。

(14) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月20日(注)1	△2,500,000	54,734,200	—	12,350,393	—	4,002,473

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が54,734,200株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	25	157	210	37	18,218	18,675	—
所有株式数(単元)	—	134,682	8,561	49,561	140,123	44	214,253	547,224	11,800
所有株式数の割合(%)	—	24.61	1.56	9.06	25.61	0.01	39.15	100.00	—

(注) 1. 自己株式142,602株は、「個人その他」に1,426単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

なお、自己株式142,602株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質保有株式は141,302株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、91単元含まれております。

3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,630	13.98
保志 忠郊	東京都港区	6,246	11.44
保志 治紀	東京都世田谷区	6,119	11.21
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,872	5.26
㈱ホシ・クリエート	東京都港区高輪1-27-37-3501	2,449	4.49
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,858	3.40
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,820	3.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,520	2.78
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,492	2.73
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,148	2.10
計	—	33,157	60.74

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,554千株であります。
2. ㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,802千株であります。
3. 上記のほか当社所有の自己株式142千株があります。
4. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,581,100	545,811	—
単元未満株式	普通株式 11,800	—	—
発行済株式総数	54,734,200	—	—
総株主の議決権	—	545,811	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,100株(議決権の数91個)含まれております。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 榊第一興商	東京都品川区北品川5丁目5番26号	141,300	—	141,300	0.26
計	—	141,300	—	141,300	0.26

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,300株(議決権の数13個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間2023年4月3日～2023年9月30日)	4,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	6,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	851,400	2,034,823,072
提出日現在の未行使割合(%)	78.7	66.1

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式については当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	168,630
当期間における取得自己株式	103	239,516

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式については当該株式分割前の株式数、当期間における取得自己株式については当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,302	—	1,134,107	—

- (注) 1. 当期間における処理状況及び保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の株式数については当該株式分割前の株式数、当期間における株式数については当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ連結配当性向30%以上を目安として、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。併せて、資本効率の向上のための自己株式取得も適時に実施してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の業績は、前年に引続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、今後の経営環境を勘案したうえで、剰余金の配当につきましては、1株当たり年間113円(中間配当56円、期末配当57円)の配当として実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は74.1%、連結純資産配当率は5.9%となっております。内部留保金につきましては戦略的投資を含め将来の業容拡大のための投資等に活用してまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社となります。

以上に基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	3,057	56.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	3,111	57.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営の重要課題と考えております。この課題を達成するためには、1. 株主様やお客様をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーとの信頼関係を醸成することが不可欠であり、2. 併せて「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」の社是に則り、お客様のご満足を頂き、お客様と当社グループの共生に繋がるサービス・商品を提供することにより、長期安定的な成長を実現していくことが重要と考えております。当社グループは、このような考え方のもと、自らの行動指針として「第一興商グループ行動規範（以下、「グループ行動規範」という。）」を策定し、公表しております。さらに、中核課題の達成を一層推し進めるため、当社グループは東京証券取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、様々な施策をもってより強固なコーポレート・ガバナンスの構築を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る統治体制の概略は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名の取締役で構成されており、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本方針等の重要事項を意思決定するとともに、業務執行の経営監督を行っております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」をご参照ください。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長保志忠郊が担当しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行っております。

監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」をご参照ください。なお、監査役会の議長は、常勤監査役梅津広が担当しております。

(執行役員会)

当社の執行役員会は、執行役員13名で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催しております。執行役員会では、取締役会で決定した経営基本方針に基づく重要な業務執行について、十分な議論を尽くして意思決定を行っております。その際、必要に応じて関係部門責任者を同席させ、案件の詳細な確認をその場で行い、より一層の意思決定の迅速化を図っております。

また、決議機関ではありませんが執行役員会の補助会議として、「役員協議会」及び「経営連絡会議」を設置しております。役員協議会は、経営及び重要な業務執行に関する事項について広汎で多面的な審議を行い、執行役員会を補佐するものであり、原則として月2回開催しております。経営連絡会議は、取締役会及び執行役員会において決定された方針、計画及びその他重要な案件の進捗状況を各部門の責任者が報告し、役員及び各部門責任者と情報共有する会議と位置付けており、原則毎週開催されております。

執行役員会の構成員は、以下のとおりです。

社長執行役員： 保志忠郊(議長)

専務執行役員： 村井裕一、渡邊泰人

常務執行役員： 保志治紀、大塚賢治、飯島毅

上席執行役員： 竹花則幸、小田島秀一郎

執行役員： 國津洋、関澤武史、須田健二、江頭俊晴、大山健

(常務会)

当社の常務会は、役付執行役員6名で構成されており、原則毎週開催され、必要に応じて臨時会を開催しております。常務会は社長執行役員の諮問機関として、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、社長執行役員を補佐するものであります。その際、関係部門責任者を同席させております。

常務会の構成員は、以下のとおりです。

社長執行役員： 保志忠郊(議長)

専務執行役員： 村井裕一、渡邊泰人

常務執行役員： 保志治紀、大塚賢治、飯島毅

(人事諮問委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会を設置しております。取締役会は、経営陣幹部の選解任方針、各候補者案、代表取締役社長の後継者計画等について、当委員会に諮問することで、公正性及び客観性を確保しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

委員長： 垂石克哉(社外取締役)

委員： 柏崎美樹(社外取締役)、保志治紀(人事担当取締役)

(報酬諮問委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は、取締役、経営陣幹部の報酬制度、水準及び報酬額等について、当委員会に諮問することで、公正性及び客観性を確保しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

委員長： 垂石克哉(社外取締役)

委員： 柏崎美樹(社外取締役)、保志治紀(人事担当取締役)

(独立役員連絡会)

当社は社外役員間の情報共有・意見交換等の連携を図ることを目的として、独立役員連絡会を設置しております。また、上記の人事諮問委員会及び報酬諮問委員会の開催にあたっては、当連絡会において社外役員間の情報共有と意見交換を行っております。

当連絡会の構成員は、以下のとおりです。

構成員： 垂石克哉(社外取締役)、柏崎美樹(社外取締役)

梅津広(社外監査役)、有近真澄(社外監査役)

(サステナビリティ委員会)

当社は当社の「サステナビリティ基本方針」に基づく重要課題への取り組みをグループ全社で横断的に推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。

当委員会は取締役会の決定したサステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティに関する重要な事項について横断的に審議を行うことにより代表取締役社長及び取締役会を補佐するものであり、原則として半期に1回開催しております。

当連絡会の構成員は、以下のとおりです。

議長： 保志忠郊(代表取締役社長)

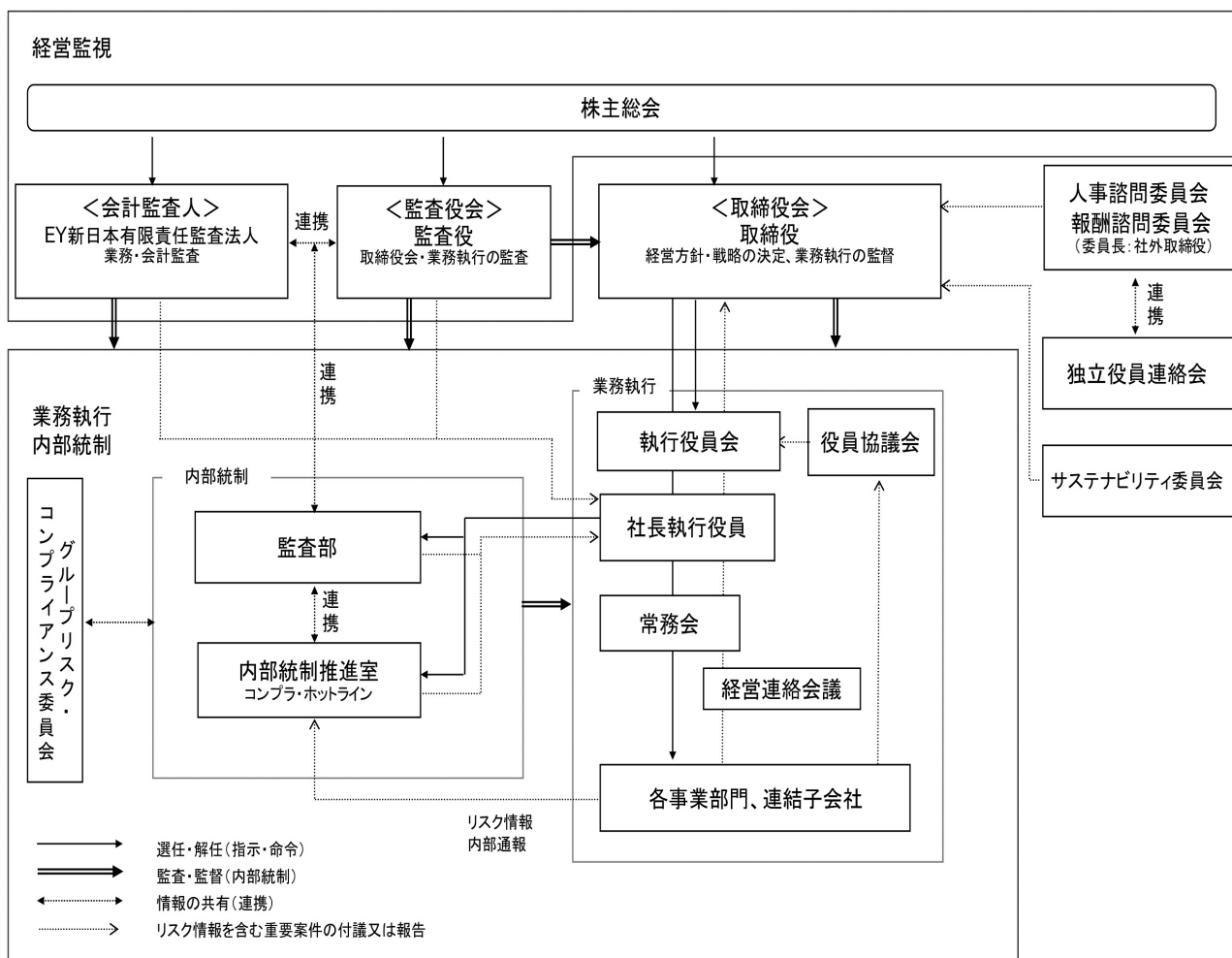
構成員： 取締役（「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。）

村井裕一(開発本部長)、渡邊泰人(エンターテインメント事業本部長)

b. 企業統治の体制を採用する理由

現在の体制が経営の公正・透明性を確保しながらも、効率的で健全な経営の維持と企業価値の持続的な向上を実現するのに相応しい体制であると考え、本体制を採用しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制 模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループの経営戦略や事業目的等は、法令に則り機動的かつ組織的に遂行されなくてはならないと考えております。このため、以下に掲げる当社の「内部統制システム整備の基本方針」に則り、有効な内部管理体制をグループとして随時整備・構築し、運用してまいります。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任(及び企業倫理)を果たすために、当社グループ行動規範を全役職員に周知徹底させる。
- ・内部統制推進室をリスク・コンプライアンス統括部署とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。
- ・内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。
- ・法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」、「会議体規程」等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・内部統制推進室は「グループリスク管理基本規程」に基づいた当社グループのリスク管理の指導(部門マニュアル策定等の指導教育)、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。
- ・当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
- ・リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。
- ・新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社代表取締役社長から当社グループに示達するとともに、「グループ危機管理規程」の発動、対応責任者となる取締役を定める。

(当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会、執行役員会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。
- ・当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

(当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設け、当社グループの横断的なリスク管理及びコンプライアンス体制の審議・推進機関とする。
- ・グループリスク・コンプライアンス委員会はグループ全体のリスク管理及びコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。
- ・内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。
- ・財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
- ・当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
- ・また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役スタッフは求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
- ・当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部門長は、監査役の求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。
- ・当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。

(当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

- ・ 当社は、監査役の職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- ・ 監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
- ・ 監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

- ・ 当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループリスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針の策定や管理体制の整備ほか重要な事項の横断的な審議を行うため、取締役及び本部長により構成されるグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、委員会は定期的かつ必要に応じて随時開催しております。また、毎年、経営リスクをはじめとして各種リスクの調査・分析を実施しており、これらリスクに対応できる体制を構築しております。緊急事態が発生した際は、グループ危機管理規程に基づき、代表取締役社長を本部長とした対策本部の設置及び円滑な指揮系統の確立、並びに損失を最小限に抑えるべく体制を整えております。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

当社は当社グループのリスク管理に関する方針の策定や管理体制の整備ほか、重要な事項の横断的な審議を行うため、グループリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会の構成員は、以下のとおりです。

議長： 保志忠郊(代表取締役社長)

構成員： 取締役（「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。）

村井裕一(開発本部長)、渡邊泰人(エンターテインメント事業本部長)

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、概ね月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。当事業年度においては合計で12回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）（注）
代表取締役社長	保志 忠郊	12回/12回（100%）
取締役	保志 治紀	12回/12回（100%）
取締役	大塚 賢治	12回/12回（100%）
取締役	飯島 毅	12回/12回（100%）
取締役（社外）	古田 敦也	12回/12回（100%）
取締役（社外）	増田 千佳	12回/12回（100%）

（注） 当事業年度における在任期間中の出席回数に基づいております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会、取締役、株式並びに決算に関する事項のほか、事業運営に関する重要事項等であります。

⑤ 人事諮問委員会の活動状況

人事諮問委員会は、原則年1回開催するほか、必要に応じて開催することとしております。当事業年度においては全委員の出席のもと、当該委員会を1回開催しております。

人事諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役及び監査役候補者並びに経営陣幹部の選解任、各候補者案等であります。

⑥ 報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、原則年1回開催するほか、必要に応じて開催することとしております。当事業年度においては全委員の出席のもと、当該委員会を1回開催しております。

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役並びに経営陣幹部の報酬制度、水準及び報酬額等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	保志 忠郊	1971年 3月6日	1997年1月 (有)まるよし入社 1999年2月 当社入社 2004年4月 制作管理部付部長 2005年5月 レコード子会社管理部長 2005年6月 執行役員就任 音楽ソフト事業本部副本部長 2007年4月 直轄営業部長 2007年6月 取締役就任 営業統括本部副本部長 2009年9月 常務取締役兼上席執行役員就任 2011年6月 営業統括本部長 2015年6月 専務取締役兼上席執行役員就任 2017年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	12,492.0
取締役 管理本部長兼財務部長 (常務執行役員)	保志 治紀	1974年 9月25日	1998年4月 ナイスコミュニティー(株)入社 2001年10月 当社入社 2014年1月 財務部長(現任) 2014年6月 執行役員就任 管理本部副本部長 2018年6月 上席執行役員就任 管理本部長(現任) 2019年4月 (株)ホシ・クリエート代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 取締役兼上席執行役員就任 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注) 3	12,239.2
取締役 営業統括本部長 (常務執行役員)	大塚 賢治	1966年 9月29日	1985年4月 大洋観光(株)入社 1987年12月 当社入社 1998年4月 松山営業所(現 松山支店)所長 2004年4月 広島支店長 2007年4月 大阪支店長 2009年10月 直轄営業部長 2011年10月 F C事業推進部長 2012年4月 営業統括本部副本部長兼子会社営業部長 2012年6月 執行役員就任 2015年4月 営業統括本部長(現任) 2016年6月 上席執行役員就任 2017年6月 取締役兼上席執行役員就任 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注) 3	12.0
取締役 店舗事業本部長 兼店舗開発部長 (常務執行役員)	飯島 毅	1960年 7月10日	1989年4月 川鉄リース(株)(現 東京センチュリー(株))入社 2000年3月 当社入社 2006年4月 店舗開発・管理部長 2008年4月 店舗事業本部副本部長 2015年4月 店舗開発部長(現任) 2015年6月 執行役員就任 2016年6月 上席執行役員就任 2016年7月 店舗事業推進部長 2017年4月 店舗事業本部長(現任) 2019年6月 取締役兼上席執行役員就任 2023年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注) 3	40.0
取締役	垂石 克哉	1954年 1月4日	1977年4月 (株)オリジナルコンフィデンス(現 (株)oricon ME)入社 1981年5月 同社札幌支局長 1982年9月 同社オリコンウィークリー編集長 1990年4月 同社マーケティング部長 1997年6月 同社取締役 オリジナルコンフィデンス編集長 1999年10月 (株)おりこんダイレクトデジタル(現 オリコン(株))取締役 2001年10月 (株)オリコン(現 (株)oricon ME)代表取締役社長 2007年1月 オリコン・マーケティング・プロモーション(株) (現 オリコン・リサーチ(株))代表取締役社長 2017年6月 オリコン(株) 取締役副社長 2021年3月 同社顧問(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	柏崎 美樹	1971年 12月3日	1994年4月 2015年4月 2017年4月 2020年7月 2021年4月 2023年6月	第一生命保険相互会社(現 第一生命保険(株))入社 同社人事部ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 同社公法人部部長 同社公法人部部長(統括) 同社執行役員公法人部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	梅津 広	1964年 7月23日	1991年10月 1994年4月 2006年5月 2018年6月	朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 同社社員 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役	小泉 文明	1963年 3月20日	1992年3月 2001年6月 2007年6月 2015年4月 2022年6月	(株)台東第一興商入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社入社 店舗管理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	22.8
監査役	有近 真澄	1958年 9月21日	1987年9月 2001年6月	(㈱)紙の舟代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	柴野 浩良	1962年 2月23日	1982年1月 1982年7月 1983年10月 1991年4月 1998年4月 2012年4月 2017年7月 2020年6月	(株)東海第一興商入社 (株)姫路第一興商(現 (株)兵庫第一興商)入社 (株)ハリマ第一興商(現 (株)兵庫第一興商)入社 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任 (株)京阪第一興商(現 (株)近畿第一興商)代表取締役社長就任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	38.2
計						24,844.4

- (注) 1. 取締役垂石克哉及び柏崎美樹は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役梅津広及び監査役有近真澄は、社外監査役であります。
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役保志治紀は、代表取締役社長保志忠郊の弟であります。
7. 取締役柏崎美樹の戸籍上の氏名は、菅野美樹であります。
8. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

2023年6月23日に新たに就任した社外取締役の垂石克哉氏は、オリコングループにおいて要職を歴任するなど豊富な経営経験を有しており、また、音楽とエンターテインメントに関する専門的な知見を有しております。これらの見識を活かし、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督していただくことを期待しております。「人事・報酬諮問委員会」においては、委員長として取締役の指名・報酬プロセスの安定化に注力していただく予定です。なお、同氏は当社株式を200株保有しておりますが、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在において、オリコン株式会社の顧問を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

2023年6月23日に新たに就任した社外取締役の柏崎美樹氏は、第一生命グループにおいて主に人事、国内法人営業分野などで豊富な経験を有しており、また、企業経営におけるダイバーシティ&インクルージョンに関する専門的な知見を有しております。これらの見識を活かし、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督していただくことを期待しております。「人事・報酬諮問委員会」においては、委員として取締役の指名・報酬プロセスの安定化に注力していただく予定です。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在において、第一生命保険株式会社の執行役員を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。うち、梅津広氏は、常勤社外監査役であります。

社外監査役の梅津広氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役の有近真澄氏は、長年の音楽楽曲並びに音楽著作権の管理会社経験等により、音楽関連法務、音楽業界全般に相当程度の知見を有しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在において有限会社紙の舟の代表取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「独立役員」という）の独立性を客観的に判断するため、独立性の判断基準を定めており、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

- イ. 当社及び当社の関係会社の業務執行者又は過去10年間に於いて当社及び当社の関係会社の業務執行者であった者
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ニ. 当社の大株主（直接・間接的に議決権の10%以上を保有している者）又はその業務執行者
- ホ. 当社が直接・間接的に議決権の10%以上を保有している者又はその業務執行者
- ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ト. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- チ. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

リ．当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
ヌ．当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼務している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用者である者
ル．上記 ロ ～ ヌ に過去3年間において該当していた者
ヲ．上記 イ ～ ル に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
なお、当社は社外取締役垂石克哉氏、柏崎美樹氏、社外監査役梅津広氏、有近真澄氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した視点から経営全般に対して監督を行っております。また、内部監査部門及び内部統制部門並びに管理部門を管掌する取締役等との意見交換を定期的に行っているほか、独立役員連絡会を通じて社外役員間の情報共有を図っております。

社外監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、会社法の定める調査権限を適切に行使し、会社がステークホルダーとの利害関係に抵触しないように監視機能を果たしております。社外監査役2名のうち1名は常勤監査役であり、必要に応じて子会社を含めた事業所の現場往査を実施するとともに、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しております。当事業年度末において監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行うとともに、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努めております。

社外監査役梅津広氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有しております。

2022年6月24日に新たに就任した社内監査役の小泉文明氏は、長年にわたり子会社の管理部門に携わり、また、当社の店舗管理及び子会社経営で豊富な経験・知見を有しております。

社外監査役有近真澄氏は、長年の音楽楽曲並びに音楽著作権の管理会社経営経験等により、音楽関連法務、音楽業界全般に相当程度の知見を有しております。

社内監査役柴野浩良氏は、長年にわたり子会社の営業及び店舗運営部門に携わり、特に関西地区を統括しておりました。また、子会社経営で豊富な経験・知見を有しております。

2022年6月24日に任期満了により退任した社内監査役の小林成樹氏は、長年当社の経理部門統括責任者として従事した経験と、財務及び会計の相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。当事業年度においては合計で17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）（注）
常勤監査役（社外）	梅津 広	17回/17回（100%）
常勤監査役	小泉 文明	13回/13回（100%）
監査役（社外）	有近 真澄	17回/17回（100%）
監査役	柴野 浩良	17回/17回（100%）
常勤監査役	小林 成樹	4回/ 4回（100%）

（注） 当事業年度における在任期間中の出席回数に基づいております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び実施計画書の策定、事業所及び店舗運営等における内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人監査の相当性の評価等であります。

各監査役は共通の活動項目として、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換等を実施しております。常勤監査役はこのほか、重要な決裁書類の閲覧、取締役等へのヒアリング、営業統括本部及び店舗事業本部からの内部統制の整備及び運用状況の報告聴取、支店及び子会社への往査、会計監査人からの定期・随時の報告聴取や意見交換等を実施しており、下記②b. に記載のとおり、内部監査部門、内部統制部門との連携にも努めております。これらの常勤監査役の監査内容は、監査役会において非常勤監査役へ報告し、監査役間での情報共有と意思の疎通を図っております。また、社外監査役は、独立役員連絡会を通じて社外取締役との情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部署として監査部を設置しております。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点施策を策定し取締役会の承認を取得しております。個別の監査計画については、監査部長が策定し監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。

個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証及び評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。

イ. コンプライアンス体制及び状況

ロ. ガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの状況

ハ. 各業務の適正性・有効性及び効率化・改善の提案と推進

ニ. 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の適正性・有効性

第48期においては、12名体制にて当社及び当社子会社の主要な部門のうち29拠点、カラオケボックス、飲食店舗のうち133拠点に対し、個別の内部監査を実施しております。また、監査結果については、代表取締役社長へ報告するほか、常勤の取締役及び監査役並びに全部門責任者が出席する経営連絡会議にて月次報告するとともに、独立役員連絡会へ出席し、非常勤を含む社外取締役及び社外監査役に対し報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、内部統制部門及び監査役会は、毎月開催の定例会合において、内部監査結果や内部統制評価に係る状況報告や意見交換を行っており、重点監査項目の確認や追加調査の必要性等についての情報及び認識の共有を図っております。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行い、効果的かつ効率的な内部監査に努めております。

監査役会は会計監査人より四半期に一度以上の頻度で会計監査結果等の報告を受け、その都度必要な意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人による往査・実査の立会いを実施するなど、両者間の連携に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1989年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 井上秀之

指定有限責任社員・業務執行社員 三木練太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の組織的な品質管理体制の状況、当社担当監査チームの構成と専門能力並びに独立性、当社事業内容に対応した監査計画の適切性と監査の実施状況、監査報酬額の妥当性等について、監査役会が事業年度を通じて評価を行っており、その結果、会計監査人の監査体制・品質管理状況等の適切性が確保されていると判断されたことから、上記監査法人を選定（再任）いたしております。

(解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人（監査法人）の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人からの定期・随時の監査報告聴取や意見交換の実施、並びに事業所往査への立会い実施等、事業年度を通じて会計監査人との連携を図りつつ上記③ e. に記載の各項目等の評価を行い、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性ととも、会計監査人の選定（再任）に関し重要な問題がない点を確認いたしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	73	—
連結子会社	—	—	—	—
計	73	—	73	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	0	—	0
計	—	2	—	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役社長が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の経営方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題としております。したがって、役員報酬の制度設計も、各取締役が短期志向に陥ることなく、ロングレンジな視点での経営判断と職務執行を実践したかを問う評価体系となっております。

当社の取締役の報酬は、固定分として職責を反映する基本報酬、また、変動分としては短期業績へのインセンティブとして役員報酬枠の範囲での役員賞与並びに中長期業績へのインセンティブとして株式報酬型ストック・オプションにより構成されております。

各報酬の算定方法を定める「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」は、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」の審議並びに助言・提言を受けて取締役会の決議により決定しております。

個人別の報酬等の額の決定方法については、以下のとおりであります。

- ・代表取締役社長を含むすべての社内取締役を対象に当事業年度における定量指標（業績指標）及び定性指標を記載した「取締役業績評価表」をもって自己評価を実施いたします。
- ・代表取締役社長は、各取締役の自己評価と当事業年度の業績等を参考に、会社の状況ほか経済環境等を総合的に判断し、「役員報酬規程」に沿い、取締役の報酬案について役位別かつ個別に策定いたします。
- ・取締役報酬案は、社外取締役・人事担当取締役で構成する「報酬諮問委員会」へ諮られ、当委員会はこれを審議し、疑義がある場合、代表取締役社長へ意見・提言いたします。
- ・報酬の最終評価と金額配分は、取締役会が代表取締役社長に一任しております。代表取締役社長は、同委員会の審議結果あるいは提言を尊重し、最終決定いたします。
- ・株式報酬型ストック・オプションについては、「ストック・オプション報酬規程」に定める算定方法により個人別の割り当て個数が算定され、「報酬諮問委員会」での審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

なお、当事業年度に係る個人別の報酬額は、上記の手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、独立した立場からの経営の監視・監査機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしており、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長保志忠郊に取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の額の決定権限を委任しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」にて取締役報酬案を審議し、助言・提言を受けて最終決定しております。

d. 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の金銭報酬の額は2005年6月26日開催の第30回定時株主総会において、年額8億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年6月19日開催の第40回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して、年額2億円以内の範囲で新株予約権を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は2015年6月19日開催の第40回定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

e. 業績連動報酬に関する事項

当社経営は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しておりますが、そのために、現在（短期）のために既存のものを管理する活動と未来（長期）のために新たなものを創造する企業家的な活動のバランスが重要と認識しております。その趣旨から、以下の定量・定性指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。

・ 定量指標（業績指標）

連結の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、1株当たり当期純利益（EPS）のほか、セグメント（部門）別の売上高と営業利益などがあります。

・ 定性指標

イノベーションの気概、変化への柔軟性、本質を見抜く力、ビジョンを掲げる力、過去からの脱却、多様性の活用、リスク管理ほか、経営上の重要課題への取り組みなどがあります。

業績連動報酬は、「a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載いたしました個人別の報酬等の額の決定方法により決定しております。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」に規定されており、当該方針は、「a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の経営方針等に沿ったものであります。

定量指標の実績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会として社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は社外取締役・人事担当取締役で構成されており、代表取締役社長が諮る取締役報酬案について、当事業年度の経営成績ほか「取締役会の実効性の評価」等を鑑み、厳格に審議いたします。取締役報酬案について疑義が生じた場合、同委員会は代表取締役社長に意見・提言いたしますが、当事業年度における取締役報酬案について疑義はありませんでした。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬		
			ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	250	189	48	12	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	3
社外取締役	36	36	—	—	2
社外監査役	37	37	—	—	2

(注) 非金銭報酬等として取締役に対して新株予約権（ストック・オプション）を割り当てております。当該新株予約権の内容及びその割り当て状況は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬		
				ストック・オプション	賞与	
保志 忠郊	取締役	提出会社	150	31	6	187

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略において取引先との関係性強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に分類し、専ら株式の価額の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業領域は、業務用カラオケ機器の企画開発・委託生産から販売等、カラオケボックス・飲食店舗の運営、またエルダー関連事業及びパーキング事業など、広範囲に及んでおります。したがって、これらの事業遂行のためには、様々な企業との協力関係を必須としており、当社グループは事業戦略、取引先との関係性強化などを総合的に勘案し、中長期的な観点から必要と判断されるものを政策保有しております。また、毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有の合理性を検証し、合理性が乏しいと判断した株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮しつつ、保有株式の縮減解消を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	16	4,874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイバックス(株)	1,020,000	1,020,000	同社が保有する音楽・映像コンテンツ等を当社業務用カラオケ事業において利用しており、当該取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	1,526	1,360		
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	200,000	同社の酒類等を当社カラオケ・飲食店舗事業において利用しており、酒類等の仕入及び同社のリソースを活用した販売促進企画等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	984	892		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,500	470,500	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	398	357		
(株)音通	15,079,500	15,079,500	同社は当社業務用カラオケ事業における主要な販売先であり、カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	392	422		
(株)KeyHolder	294,985	294,985	同社が保有する音楽・映像コンテンツ等を当社業務用カラオケ事業において利用しており、当該取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	288	164		
(株)ワキタ	212,000	212,000	同社は当社業務用カラオケ事業における主要な販売先であり、カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	258	212		
キリンホールディングス(株)	100,000	100,000	同社の酒類等を当社カラオケ・飲食店舗事業において利用しており、酒類等の仕入及び同社のリソースを活用した販売促進企画等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	209	182		
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,094	110,094	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	206	172		
(株)フェイス	367,363	367,363	同社が保有する音楽・映像コンテンツ等を当社業務用カラオケ事業において利用しており、当該取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	185	253		
(株)鉄人化計画	505,000	505,000	同社は当社業務用カラオケ事業における主要な販売先であり、カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	156	187		
共同印刷(株)	46,000	46,000	同社の印刷物等を当社業務用カラオケ事業等において販促物等として利用しており、販促物等の仕入及び配送委託等の取引関係の強化を目的に保有しております。	有
	126	127		
(株)ウチヤマホールディングス	280,000	280,000	同社は当社業務用カラオケ事業における主要な販売先であり、カラオケ機器等の拡販に向けた取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	75	91		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,053	7,053	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	37	27		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,920	5,920	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無 (注) 2
	15	10		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	1,490	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	6	5		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,000	1,000	安定的な資金調達等の金融取引の円滑化及び当社各事業における営業情報の収集等の取引関係の強化を目的に保有しております。	無
	4	4		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに、保有目的の適正性、経済合理性、資本コスト対比などを総合的に勘案し、検証しております。

2. 当該株式の発行者は当社の株式を保有しておりませんが、発行者のグループ会社が当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や他団体の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,214	71,812
受取手形	44	44
売掛金	4,082	5,323
棚卸資産	※1 7,596	※1 11,735
その他	4,796	4,888
貸倒引当金	△457	△374
流動資産合計	84,277	93,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,953	13,894
減価償却累計額	△9,036	△8,954
建物及び構築物（純額）	4,916	4,939
カラオケ賃貸機器	※3 50,813	※3 51,490
減価償却累計額	△44,518	△45,183
カラオケ賃貸機器（純額）	6,294	6,306
カラオケルーム及び飲食店舗設備	※4 44,978	※4 46,078
減価償却累計額	△34,598	△36,885
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	10,380	9,192
土地	※2, ※5 40,341	※2, ※5 40,218
その他	6,830	7,436
減価償却累計額	△5,776	△5,801
その他（純額）	1,053	1,634
有形固定資産合計	62,987	62,292
無形固定資産		
のれん	996	606
その他	5,861	6,056
無形固定資産合計	6,858	6,663
投資その他の資産		
投資有価証券	4,507	4,914
長期貸付金	508	516
繰延税金資産	6,520	5,117
敷金及び保証金	13,449	14,477
その他	1,346	1,352
貸倒引当金	△64	△140
投資その他の資産合計	26,267	26,237
固定資産合計	96,112	95,193
資産合計	180,389	188,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,614	4,954
短期借入金	※2 6,098	※2 13,511
未払金	6,453	8,974
未払法人税等	1,985	3,106
契約負債	968	1,038
賞与引当金	1,141	1,151
その他	2,395	2,551
流動負債合計	21,658	35,288
固定負債		
長期借入金	※2 41,705	※2 31,135
繰延税金負債	77	44
役員退職慰労引当金	993	1,113
退職給付に係る負債	7,846	7,991
資産除去債務	-	2,018
その他	2,946	3,115
固定負債合計	53,570	45,419
負債合計	75,229	80,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金	4,114	4,211
利益剰余金	87,733	89,885
自己株式	△570	△571
株主資本合計	103,628	105,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	606	1,047
土地再評価差額金	※5 △733	※5 △733
為替換算調整勘定	69	99
退職給付に係る調整累計額	△26	160
その他の包括利益累計額合計	△84	574
新株予約権	219	292
非支配株主持分	1,397	1,172
純資産合計	105,160	107,915
負債純資産合計	180,389	188,623

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 94,787	※1 128,156
売上原価	※2 65,951	※2 83,715
売上総利益	28,835	44,441
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,047	1,265
販売促進費	913	1,365
荷造運送費	682	718
役員報酬	1,168	1,114
役員退職慰労引当金繰入額	162	157
給料及び賞与	12,780	13,346
賞与引当金繰入額	875	899
退職給付費用	564	573
賃借料	1,074	1,035
減価償却費	741	739
その他	9,114	10,270
販売費及び一般管理費合計	29,124	31,486
営業利益又は営業損失(△)	△289	12,954
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	197	131
受取手数料	142	136
受取保険金	355	259
受取協賛金	255	187
受取補償金	11	-
その他	645	418
営業外収益合計	1,630	1,156
営業外費用		
支払利息	199	173
為替差損	48	86
支払手数料	15	14
解約違約金	61	39
その他	126	196
営業外費用合計	452	510
経常利益	888	13,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 104	※3 81
投資有価証券売却益	-	0
負ののれん発生益	-	112
助成金収入	※6 15,206	※6 2,928
特別利益合計	15,311	3,121
特別損失		
固定資産処分損	※4 80	※4 104
減損損失	※5 1,862	※5 3,130
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	108	150
新型コロナウイルス関連損失	※7 6,452	-
特別損失合計	8,505	3,385
税金等調整前当期純利益	7,695	13,337
法人税、住民税及び事業税	1,971	3,800
法人税等調整額	500	1,177
法人税等合計	2,471	4,978
当期純利益	5,223	8,359
非支配株主に帰属する当期純利益	26	38
親会社株主に帰属する当期純利益	5,196	8,320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	5,223	8,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△203	441
為替換算調整勘定	36	30
退職給付に係る調整額	114	186
その他の包括利益合計	※ △52	※ 658
包括利益	5,170	9,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,143	8,979
非支配株主に係る包括利益	26	38

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,114	98,783	△10,958	104,289
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,114	98,848	△10,958	104,355
当期変動額					
剰余金の配当			△6,165		△6,165
親会社株主に帰属する当期純利益			5,196		5,196
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△40	282	242
自己株式の消却			△10,104	10,104	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△11,114	10,387	△726
当期末残高	12,350	4,114	87,733	△570	103,628

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	810	△733	32	△140	△31
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	810	△733	32	△140	△31
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	-	36	114	△52
当期変動額合計	△203	-	36	114	△52
当期末残高	606	△733	69	△26	△84

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	388	1,383	106,030
会計方針の変更による累積的影響額			65
会計方針の変更を反映した当期首残高	388	1,383	106,095
当期変動額			
剰余金の配当			△6,165
親会社株主に帰属する当期純利益			5,196
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			242
自己株式の消却			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△169	13	△208
当期変動額合計	△169	13	△934
当期末残高	219	1,397	105,160

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,114	87,733	△570	103,628
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,114	87,733	△570	103,628
当期変動額					
剰余金の配当			△6,168		△6,168
親会社株主に帰属する当期純利益			8,320		8,320
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		96			96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	96	2,151	△0	2,248
当期末残高	12,350	4,211	89,885	△571	105,876

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	606	△733	69	△26	△84
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	606	△733	69	△26	△84
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	441	-	30	186	658
当期変動額合計	441	-	30	186	658
当期末残高	1,047	△733	99	160	574

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	219	1,397	105,160
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	219	1,397	105,160
当期変動額			
剰余金の配当			△6,168
親会社株主に帰属する当期純利益			8,320
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			-
自己株式の消却			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	△225	506
当期変動額合計	73	△225	2,755
当期末残高	292	1,172	107,915

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,695	13,337
減価償却費	11,840	10,867
のれん償却額	118	108
減損損失	1,862	3,130
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	94	119
受取利息及び受取配当金	△220	△155
支払利息	199	173
為替差損益 (△は益)	△64	△26
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	108	150
固定資産処分損益 (△は益)	△23	22
助成金収入	△15,206	△2,928
負ののれん発生益	-	△112
売上債権の増減額 (△は増加)	△554	△1,233
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,355	△4,137
カラオケ賃貸機器の売上原価振替	108	49
前渡金の増減額 (△は増加)	△74	△351
仕入債務の増減額 (△は減少)	7	2,330
未払金の増減額 (△は減少)	△3,577	2,318
その他	△254	918
小計	3,414	24,581
利息及び配当金の受取額	220	155
利息の支払額	△199	△173
助成金の受取額	15,759	3,096
法人税等の支払額	△1,028	△2,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,165	24,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45	△334
定期預金の払戻による収入	785	34
有形固定資産の取得による支出	△6,261	△7,462
有形固定資産の売却による収入	649	333
無形固定資産の取得による支出	△2,985	△3,199
映像使用許諾権の取得による支出	△1,283	△1,246
投資有価証券の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△50	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△251	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	143
事業譲受による支出	△1,067	△16
貸付けによる支出	△82	△149
貸付金の回収による収入	383	212
敷金及び保証金の差入による支出	△144	△671
敷金及び保証金の回収による収入	643	356
その他	412	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,297	△12,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,855	△2,235
長期借入れによる収入	11,250	130
長期借入金の返済による支出	△11,707	△1,052
配当金の支払額	△6,162	△6,168
自己株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△159
その他	△12	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,487	△9,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	445	3,298
現金及び現金同等物の期首残高	67,680	68,125
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,125	※ 71,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)Airside、日本クラウン(株)、(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ、ユニオン映画(株)、(株)韓国第一興商、第一興商(上海)電子有限公司 ほか27社

(株)ユニークメディアは、2022年7月に全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(株)ザ・パークは、2023年3月に当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が12月31日の会社

第一興商(上海)電子有限公司

決算日が2月末日の会社

(株)岩本商会

(株)ユニークメディア

(株)東静特機

(株)Airside

(株)ファーストプロパティーズ

日本クラウン(株)

(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ

(株)トライエム

(株)第一興商音楽出版

(株)クラウンミュージック

(株)ズームリパブリック

ユニオン映画(株)

(株)ネクスト50

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
カラオケ貸貸機器	5年～6年
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3年～41年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

② カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ 音楽ソフト事業

音楽ソフト事業では、音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。音楽・映像ソフトの販売については、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、将来に返品されると見込まれる製品等については収益を認識せず、当該製品等について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については9年間及び10年間の均等償却を行っております。なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,862	3,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。

固定資産のグルーピングにあたっては、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損の兆候の有無の判定にあたっては、資産又は資産グループに以下の事象が生じている場合には、減損の兆候があるものと判定しております。

- ・資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること。
- ・資産又は資産グループの使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みであること。
- ・資産又は資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること。
- ・資産又は資産グループの市場価格の下落。

減損損失を認識するかどうかの判定にあたっては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識しており、減損損失を認識した資産又は資産グループについては、帳簿価額と回収可能価額との差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。回収可能価額は、主に使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積りから乖離するリスクを反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	4.9%	4.8%

当該見積りに用いた主要な仮定は、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いる各資産グループの将来計画における売上高等であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,520	5,117

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、納税主体ごとに将来減算一時差異の回収可能性を検討し、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たす場合には、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものと判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積りに用いた主要な仮定は、課税所得の見積りにおいて用いる将来計画（納税主体ごとの当期純利益及び永久差異による加減算項目等の予測値）であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき総合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、当該物件については、当連結会計年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は82百万円、「固定負債」の「資産除去債務」は2,018百万円、それぞれ増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産等に対して減損損失を計上したため、当連結会計年度の連結損益計算書において、「税金等調整前当期純利益」は516百万円減少しております。

なお、この見積りの変更に伴い、簡便的な取扱いに係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は719百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	7,143百万円	11,262百万円
仕掛品	135	101
原材料及び貯蔵品	317	372
計	7,596	11,735

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	—百万円
土地	441	255
計	509	255

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	230百万円	30百万円
長期借入金	137	107
計	367	137

※3 カラオケ貸貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置	6,294百万円	6,306百万円

※4 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	8,233百万円	7,544百万円
機械装置	1,839	1,271
その他	307	376
計	10,380	9,192

※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	101百万円	123百万円

6 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関6社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
特定融資枠契約の総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,000	9,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(1)連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	184百万円	658百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	9百万円	19百万円
建物及び構築物	79	58
カラオケルーム及び飲食店舗設備	5	2
カラオケ貸貸機器	8	—
その他	1	1
計	104	81

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	9百万円	—百万円
建物及び構築物	34	6
カラオケルーム及び飲食店舗設備	25	74
無形固定資産	2	0
その他	9	22
計	80	104

※5 減損損失

当社グループは、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (188店舗)	名古屋市中区ほか	カラオケルーム及び飲食店舗設 備ほか	1,490
—	—	のれん	52
その他	茨城県土浦市ほか	構築物、工具器具備品ほか	319

カラオケルーム及び飲食店舗並びにのれんについては収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (147店舗)	京都市中京区ほか	カラオケルーム及び飲食店舗設 備ほか	2,667
—	—	のれん	295
その他	東京都世田谷区ほか	土地ほか	167

カラオケルーム及び飲食店舗並びにのれんについては収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(2) 固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	121
カラオケルーム及び飲食店舗設備	1,177
のれん	52
敷金及び保証金	295
その他	215
計	1,862

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	53
カラオケルーム及び飲食店舗設備	2,173
のれん	295
土地	59
敷金及び保証金	466
その他	82
計	3,130

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4.9%	4.8%

※6 助成金収入

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上しております。

※7 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、対象地域の従業員を出勤停止（特別休暇）とする措置を講じました。また、政府及び地方自治体からの要請に応じ、当社運営店舗及び顧客運営店舗においては臨時休業及び時短営業を行いました。

これらの事象に対応し、従業員の出勤停止期間中の給料等、休業期間中の当社運営店舗の固定費及び業務用カラオケ機器の賃貸等に係る固定費を「新型コロナウイルス関連損失」に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△244百万円	402百万円
組替調整額	—	150
税効果調整前	△244	552
税効果額	40	△111
その他有価証券評価差額金	△203	441
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74	30
組替調整額	△38	—
税効果調整前	36	30
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	36	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	102	219
組替調整額	62	49
税効果調整前	165	268
税効果額	△50	△81
退職給付に係る調整額	114	186
その他の包括利益合計	△52	658

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	57,234	—	2,500	54,734
合計	57,234	—	2,500	54,734
自己株式				
普通株式(注)2(注)3	2,711	0	2,570	141
合計	2,711	0	2,570	141

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち2,500千株は取締役会決議による自己株式の消却により、70千株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	219
合計		—	—	—	—	—	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,107	57.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	3,057	56.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,111	利益剰余金	57.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,734	—	—	54,734
合計	54,734	—	—	54,734
自己株式				
普通株式(注)1	141	0	—	141
合計	141	0	—	141

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式の総数及び自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	292
合計		—	—	—	—	—	292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,111	57.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3,057	56.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,111	利益剰余金	57.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	68,214 百万円	71,812 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	△88	△388
現金及び現金同等物	68,125	71,423

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,589	1,745
1年超	8,532	7,439
合計	10,121	9,185

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	447	378
1年超	1,390	879
合計	1,838	1,257

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）により、グループ資金の有効活用を図っております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式であり市場リスクによる影響を受ける可能性があります。

敷金及び保証金は、主にカラオケ・飲食店舗事業に係るものであり、取引先の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係るものであり、長期借入金の返済日は決算日後最長8年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に基づき、営業債権及び長期貸付金等について、営業担当部署が行う与信限度の管理及び取引先への定期的な実態調査により、取引先の契約不履行等に係るリスクを軽減しております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、当社の有価証券管理規程により、四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握し、連結財務諸表に適切に表示しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、大口の支払いがある場合は、事前に支払稟議書等により確認しております。また、連結子会社については、資金計画表を作成、更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	4,472	4,472	—
(2) 敷金及び保証金	12,433		
貸倒引当金(注)4	—		
	12,433	12,334	△98
資産計	16,905	16,807	△98
(1) 長期借入金	42,726	42,267	△458
負債計	42,726	42,267	△458

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	4,879	4,879	—
(2) 敷金及び保証金	13,603		
貸倒引当金(注)4	—		
	13,603	13,461	△141
資産計	18,482	18,341	△141
(1) 長期借入金	41,803	41,164	△639
負債計	41,803	41,164	△639

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「長期貸付金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	35	35

4. 「敷金及び保証金」は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

5. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(*)	67,610	—	—	—
受取手形	34	9	—	—
売掛金	4,074	7	—	—
敷金及び保証金	2,458	5,218	3,291	1,464
合計	74,178	5,235	3,291	1,464

(*) 現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(*)	70,961	—	—	—
受取手形	28	15	—	—
売掛金	5,317	6	—	—
敷金及び保証金	2,936	6,081	3,166	1,418
合計	79,244	6,103	3,166	1,418

(*) 現金及び預金は、現金を除いております。

6. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,078	—	—	—	—	—
長期借入金	1,020	10,625	10,404	10,239	187	10,248
合計	6,098	10,625	10,404	10,239	187	10,248

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,843	—	—	—	—	—
長期借入金	10,668	10,448	10,250	193	174	10,068
合計	13,511	10,448	10,250	193	174	10,068

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,472	—	—	4,472
資産計	4,472	—	—	4,472

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,879	—	—	4,879
資産計	4,879	—	—	4,879

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	12,334	—	12,334
資産計	—	12,334	—	12,334
長期借入金	—	42,267	—	42,267
負債計	—	42,267	—	42,267

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	13,461	—	13,461
資産計	—	13,461	—	13,461
長期借入金	—	41,164	—	41,164
負債計	—	41,164	—	41,164

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,881	2,709	1,171
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,881	2,709	1,171
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	590	818	△228
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	590	818	△228
合計		4,472	3,528	943

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,168	2,632	1,536
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,168	2,632	1,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	711	901	△190
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	711	901	△190
合計		4,879	3,533	1,345

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券 国債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券 国債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損損失の額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
108百万円	150百万円

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、かつ、一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用して中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,379	5,568
勤務費用	504	496
利息費用	15	22
数理計算上の差異の当期発生額	△102	△219
退職給付の支払額	△228	△223
退職給付債務の期末残高	5,568	5,644

(2) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,177	2,278
退職給付費用	277	275
退職給付の支払額	△176	△205
退職給付に係る負債の期末残高	2,278	2,347

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
非積立型制度の退職給付債務	7,846	7,991
連結貸借対照表に計上された負債の額	7,846	7,991
退職給付に係る負債	7,846	7,991
連結貸借対照表に計上された負債の額	7,846	7,991

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	504	496
利息費用	15	22
数理計算上の差異の費用処理額	62	49
簡便法で計算した退職給付費用	277	275
その他	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	860	843

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	165	268
合計	165	268

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37	△231
合計	37	△231

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%
予想昇給率	1.0~2.4%	1.0~2.4%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	72百万円	73百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議 年月日	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注)3	付与日	権利確定 条件	対象勤務 期間	権利行使 期間
2015年度 新株予約権	2015年 6月19日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 30,400株 [60,800]	2015年 7月6日	付されて おりません	定められて おりません	2015年7月7日 ~2055年7月6日
2016年度 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 26,100株 [52,200]	2016年 7月13日	付されて おりません	定められて おりません	2016年7月14日 ~2056年7月13日
2017年度 新株予約権	2017年 6月23日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 18,900株 [37,800]	2017年 7月12日	付されて おりません	定められて おりません	2017年7月13日 ~2057年7月12日
2018年度 新株予約権	2018年 6月22日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 24,600株 [49,200]	2018年 7月11日	付されて おりません	定められて おりません	2018年7月12日 ~2058年7月11日
2019年度 新株予約権	2019年 6月21日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 24,900株 [49,800]	2019年 7月10日	付されて おりません	定められて おりません	2019年7月11日 ~2059年7月10日
2020年度 新株予約権	2020年 6月19日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。)9名	普通株式 34,600株 [69,200]	2020年 7月8日	付されて おりません	定められて おりません	2020年7月9日 ~2060年7月8日
2021年度 新株予約権	2021年 6月25日	当社取締役 (社外取締役 及び非常勤取 締役を除 く。)4名 当社役付執行 役員及び上 席執行役員 (取締役を兼 任する者及 び非常勤執 行役員を除 く。)3名	普通株式 24,200株 [48,400]	2021年 7月14日	付されて おりません	定められて おりません	2021年7月15日 ~2061年7月14日
2022年度 新株予約権	2022年 6月24日	当社取締役 (社外取締役 及び非常勤取 締役を除 く。)4名 当社役付執行 役員及び上 席執行役員 (取締役を兼 任する者及 び非常勤執 行役員を除 く。)3名	普通株式 26,500株 [53,000]	2022年 7月13日	付されて おりません	定められて おりません	2022年7月14日 ~2062年7月13日

	新株予約権の数 (個) (注) 4	新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 4	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 5 (注) 6	新株予約権の行使の条件	新株予約権の譲渡に関する事項	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
2015年度 新株予約権	33	普通株式 3,300株 [6,600]	1株 当たり 1円	発行価格 3,597[1,799] 資本組入額 1,799[900]	(注) 7	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	(注) 8
2016年度 新株予約権	28	普通株式 2,800株 [5,600]	1株 当たり 1円	発行価格 3,539[1,770] 資本組入額 1,770[885]			
2017年度 新株予約権	48	普通株式 4,800株 [9,600]	1株 当たり 1円	発行価格 4,447[2,224] 資本組入額 2,224[1,112]			
2018年度 新株予約権	87	普通株式 8,700株 [17,400]	1株 当たり 1円	発行価格 4,240[2,120.5] 資本組入額 2,120[1,061]			
2019年度 新株予約権	126	普通株式 12,600株 [25,200]	1株 当たり 1円	発行価格 3,777[1,889] 資本組入額 1,889[945]			
2020年度 新株予約権	176	普通株式 17,600株 [35,200]	1株 当たり 1円	発行価格 2,076[1,038.5] 資本組入額 1,038[520]			
2021年度 新株予約権	242	普通株式 24,200株 [48,400]	1株 当たり 1円	発行価格 3,029[1,515] 資本組入額 1,515[758]			
2022年度 新株予約権	265	普通株式 26,500株 [53,000]	1株 当たり 1円	発行価格 2,480[1,240.5] 資本組入額 1,240[621]			

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

2. 2023年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
 なお、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価は以下のとおりであります。
 また、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。下記の評価単価については、当該株式分割後における金額を[]内に記載しております。

	払込金額	評価単価
2015年度	1株当たり1円	1株当たり3,596円[1,798]
2016年度	1株当たり1円	1株当たり3,538円[1,769]
2017年度	1株当たり1円	1株当たり4,446円[2,223]
2018年度	1株当たり1円	1株当たり4,239円[2,119.5]
2019年度	1株当たり1円	1株当たり3,776円[1,888]
2020年度	1株当たり1円	1株当たり2,075円[1,037.5]
2021年度	1株当たり1円	1株当たり3,028円[1,514]
2022年度	1株当たり1円	1株当たり2,479円[1,239.5]

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者である当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ② 新株予約権者である当社役付執行役員及び当社上席執行役員（取締役を兼任する者及び非常勤執行役員を除く。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

また、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を反映した内容を[]内に記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年度 新株予約権	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,300 [6,600]	2,800 [5,600]	4,800 [9,600]	8,700 [17,400]	12,600 [25,200]
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	3,300 [6,600]	2,800 [5,600]	4,800 [9,600]	8,700 [17,400]	12,600 [25,200]

	2020年度 新株予約権	2021年度 新株予約権	2022年度 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	26,500 [53,000]
失効	—	—	—
権利確定	—	—	26,500 [53,000]
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	17,600 [35,200]	24,200 [48,400]	—
権利確定	—	—	26,500 [53,000]
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	17,600 [35,200]	24,200 [48,400]	26,500 [53,000]

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	514百万円	443百万円
退職給付に係る負債	2,462	2,478
減損損失	3,620	3,599
役員退職慰労引当金	337	377
賞与引当金	363	367
繰延資産	251	165
貸倒引当金	175	205
資産除去債務	945	1,260
税務上の繰越欠損金(注)	2,907	1,541
その他	1,714	1,798
繰延税金資産小計	13,292	12,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,450	△1,360
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,905	△5,091
評価性引当額小計	△6,356	△6,451
繰延税金資産合計	6,936	5,785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337百万円	△448百万円
評価差額	△126	△103
その他	△29	△161
繰延税金負債合計	△493	△713
繰延税金資産の純額	6,442	5,072

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	2	27	48	69	2,760	2,907百万円
評価性引当額	—	△2	△27	△48	△69	△1,303	△1,450
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,456	1,456

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	20	48	67	126	1,278	1,541百万円
評価性引当額	—	△20	△48	△67	△126	△1,097	△1,360
繰延税金資産	—	—	—	—	—	181	181

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
住民税均等割	3.5	2.2
評価性引当額の増減	△4.8	2.1
子会社の法定実効税率との差異	1.2	0.8
その他	△0.7	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	37.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、原状回復義務の履行に係る原状回復工事費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を下回る物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は△0.115%～1.488%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、直近の工事实績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の簡便的な取扱いによる処理が認められなくなったため、当該物件については、当連結会計年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は82百万円、「固定負債」の「資産除去債務」は2,018百万円、それぞれ増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産等に対して減損損失を計上したため、当連結会計年度の連結損益計算書において、「税金等調整前当期純利益」は516百万円減少しております。

なお、この見積りの変更に伴い、簡便的な取扱いに係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は719百万円増加しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	— 百万円	— 百万円
見積りの変更及び簡便的な取扱いから 原則的な取扱いへの変更による増加額	—	2,100
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	—	—
期末残高	—	2,100

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計		
業務用カラオケ機器の販売による収益	6,085	—	—	6,085	—	6,085
通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供による収益	30,610	—	—	30,610	—	30,610
カラオケルーム・飲食店舗の運営による収益	—	24,402	—	24,402	—	24,402
音楽・映像ソフトの販売等による収益	—	—	6,029	6,029	—	6,029
その他	—	—	—	—	8,685	8,685
顧客との契約から生じる収益	36,696	24,402	6,029	67,128	8,685	75,813
その他の収益	16,492	—	—	16,492	2,481	18,973
外部顧客への売上高	53,188	24,402	6,029	83,620	11,166	94,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計		
業務用カラオケ機器の販売による収益	5,603	—	—	5,603	—	5,603
通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供による収益	34,285	—	—	34,285	—	34,285
カラオケルーム・飲食店舗の運営による収益	—	51,584	—	51,584	—	51,584
音楽・映像ソフトの販売等による収益	—	—	6,430	6,430	—	6,430
その他	—	—	—	—	10,223	10,223
顧客との契約から生じる収益	39,889	51,584	6,430	97,903	10,223	108,127
その他の収益	17,842	—	—	17,842	2,187	20,029
外部顧客への売上高	57,731	51,584	6,430	115,745	12,411	128,156

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	64
売掛金	3,150
	3,214
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	44
売掛金	3,814
	3,859
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	815
契約負債（期末残高）	968

(注) 契約負債は、各事業において、財又はサービスを顧客へ移転する前に、当該顧客から受け取った対価の額であります。契約負債は、収益が認識された時点で取り崩されます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	44
売掛金	3,814
	3,859
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	44
売掛金	5,091
	5,135
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	968
契約負債（期末残高）	1,038

(注) 契約負債は、各事業において、財又はサービスを顧客へ移転する前に、当該顧客から受け取った対価の額であります。契約負債は、収益が認識された時点で取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、本社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業本部等を置き、各事業本部等は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部等を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「業務用カラオケ事業」、「カラオケ・飲食店舗事業」、及び「音楽ソフト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「業務用カラオケ事業」は、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。「カラオケ・飲食店舗事業」は、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。「音楽ソフト事業」は音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,188	24,402	6,029	83,620	11,166	94,787	—	94,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	53,188	24,402	6,029	83,620	11,166	94,787	—	94,787
セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は営業損失 (△))	12,186	△11,299	79	966	1,006	1,973	△2,262	△289
その他の項目								
減価償却費	7,091	2,233	23	9,349	677	10,026	163	10,190
のれんの償却額	—	46	—	46	72	118	—	118

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,262百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	57,731	51,584	6,430	115,745	12,411	128,156	—	128,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	57,731	51,584	6,430	115,745	12,411	128,156	—	128,156
セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は営業損失 (△))	13,593	△59	228	13,762	1,581	15,343	△2,388	12,954
その他の項目								
減価償却費	6,647	1,999	22	8,669	695	9,365	150	9,515
のれんの償却額	22	—	—	22	85	108	—	108

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,388百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	10	1,536	—	266	49	1,862

(注) 1. 「その他」の区分は、パーキング事業及び不動産賃貸等に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社の管理部門に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	186	2,667	—	275	—	3,130

(注) 「その他」の区分は、パーキング事業及び不動産賃貸等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期末残高	203	—	—	793	—	996

(注) 1. 「その他」の区分は、パーキング事業に係る金額であります。

2. のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	606	—	606

(注) 1. 「その他」の区分は、パーキング事業に係る金額であります。

2. のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	0	—	—	0
当期末残高	—	—	0	—	—	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	0	—	—	0
当期末残高	—	—	0	—	—	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ホシ・クリエート	東京都港区	450	不動産の賃貸及び音楽関連事業	(被所有)直接4.5	店舗の賃借	賃借料の支払	119	その他流動資産(前払費用)	9
							-	-	敷金及び保証金	139
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フジエンタープライズ㈱	東京都目黒区	10	音響機器販売、リース	-	商品の販売等	商品の販売等	67	売掛金	6
役員	村井裕一	-	-	提出会社執行役員	(被所有)直接0.1	-	新株予約権の行使	56	-	-
役員	渡邊泰人	-	-	提出会社執行役員	(被所有)直接0.4	-	新株予約権の行使	34	-	-
役員	竹花則幸	-	-	提出会社執行役員	(被所有)直接0.3	-	新株予約権の行使	28	-	-

- (注) 1. ㈱ホシ・クリエートは、提出会社役員及び主要株主保志忠郊、提出会社役員及び主要株主保志治紀及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
 ㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考に、協議の上決定しております。
2. フジエンタープライズ㈱は、提出会社役員及び主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
 フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。
3. 新株予約権の行使には、提出会社の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社等	㈱ホシ・ク リエイト	東京都 港区	450	不動産の賃貸 及び音楽関連 事業	(被所有) 直接 4.5	店舗の賃借	賃借料の支払	133	その他 流動資産 (前払費用)	12
							—	—	敷金及び保 証金	139
主要株主(個人)及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社	フジエンタ ープライズ ㈱	東京都 目黒区	10	音響機器販 売、リース	—	商品の販売 等	商品の販売等	76	売掛金	6

- (注) 1. ㈱ホシ・クリエートは、提出会社役員及び主要株主保志忠郊、提出会社役員及び主要株主保志治紀及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
 ㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考に
 して、協議の上決定しております。
2. フジエンタープライズ㈱は、提出会社役員及び主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有して
 おります。
 フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支
 払条件となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	948円33銭	974円95銭
1株当たり当期純利益	47円61銭	76円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47円54銭	76円08銭

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,196	8,320
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,196	8,320
普通株式の期中平均株式数 (千株)	109,151	109,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	161	179
(うち新株予約権) (千株)	(161)	(179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	54,734,200株
今回の分割により増加する株式数	54,734,200株
株式分割後の発行済株式総数	109,468,400株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年3月1日
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「(1)連結財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

(6) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります(下線は変更部分)。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 200,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 400,000,000株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2023年4月1日

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得理由
資本効率の向上と株主還元を目的とするため
- ② 取得する株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得する株式の総数（株式分割後の株式数で記載しております）
4,000,000株（上限）
- ④ 取得価額の総額
6,000百万円（上限）
- ⑤ 取得する期間
2023年4月3日から2023年9月30日まで
- ⑥ 取得方法
東京証券取引所における市場買付

(2) 2023年4月3日から2023年5月31日における実施状況（約定ベース）

- ① 取得した株式の総数 894,200株
- ② 取得価額の総額 2,138,878,671円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,078	2,843	0.376	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,020	10,668	0.318	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,705	31,135	0.385	2024年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	—	—	—
合計	47,808	44,648	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末日の利率及び当期末残高を使用した加重平均利息により算定しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,448	10,250	193	174

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,276	60,671	94,507	128,156
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,902	8,712	13,175	13,337
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,390	5,990	9,001	8,320
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.05	54.86	82.44	76.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	31.05	23.81	27.57	△6.23

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,695	48,572
受取手形	36	37
売掛金	3,808	4,905
商品	6,832	11,140
前渡金	145	509
前払費用	2,408	2,554
未収収益	74	7
短期貸付金	698	582
その他	587	764
貸倒引当金	△40	△49
流動資産合計	※1 60,248	※1 69,025
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,282	2,263
構築物（純額）	269	346
工具、器具及び備品（純額）	531	792
カラオケ貸貸機器（純額）	※2 4,023	※2 3,694
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	※3 7,532	※3 7,228
土地	32,168	32,168
建設仮勘定	7	197
有形固定資産合計	46,814	46,691
無形固定資産		
のれん	16	14
借地権	44	44
商標権	0	0
ソフトウェア	2,176	2,104
音源映像ソフトウェア	3,115	3,444
その他	55	54
無形固定資産合計	5,408	5,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,472	4,874
関係会社株式	6,418	6,362
出資金	70	70
関係会社出資金	100	100
長期貸付金	324	272
破産更生債権等	18	17
長期前払費用	645	588
繰延税金資産	4,611	3,378
敷金及び保証金	11,345	11,992
その他	450	484
貸倒引当金	△52	△51
投資その他の資産合計	※1 28,405	※1 28,091
固定資産合計	80,628	80,445
資産合計	140,877	149,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	790	778
買掛金	1,504	4,056
短期借入金	27,384	37,557
未払金	4,377	5,092
未払費用	369	381
未払法人税等	1,075	2,401
未払消費税等	592	1,372
契約負債	88	107
前受金	198	190
預り金	387	357
前受収益	38	38
賞与引当金	697	694
その他	372	792
流動負債合計	※1 37,877	※1 53,823
固定負債		
長期借入金	40,000	30,000
退職給付引当金	5,530	5,875
その他	2,471	3,579
固定負債合計	※1 48,001	※1 39,455
負債合計	85,879	93,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金		
資本準備金	4,002	4,002
資本剰余金合計	4,002	4,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	16,604	16,604
繰越利益剰余金	22,520	23,200
利益剰余金合計	39,124	39,804
自己株式	△570	△571
株主資本合計	54,906	55,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	1,048
土地再評価差額金	△733	△733
評価・換算差額等合計	△127	314
新株予約権	219	292
純資産合計	54,998	56,192
負債純資産合計	140,877	149,471

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高		
商品売上高	9,165	9,426
カラオケ機器賃貸収入	32,126	36,721
カラオケ及び飲食店舗運営収入	15,906	35,565
その他営業収入	7,305	7,653
売上高合計	※1 64,504	※1 89,367
売上原価		
商品売上原価	5,998	7,125
カラオケ機器賃貸収入原価	13,730	14,767
カラオケ及び飲食店舗運営収入原価	21,791	32,805
その他営業収入原価	6,040	6,133
売上原価合計	※1 47,562	※1 60,831
売上総利益	16,942	28,536
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,344	※1, ※2 19,022
営業利益又は営業損失 (△)	△402	9,514
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 269	※1 837
受取手数料	141	164
受取協賛金	209	163
為替差益	13	12
受取賃貸料	150	148
その他	※1 435	※1 187
営業外収益合計	1,220	1,513
営業外費用		
支払利息	158	146
支払手数料	15	14
解約違約金	47	32
その他	※1 84	※1 77
営業外費用合計	306	271
経常利益	511	10,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 12	※3 1
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	-	28
助成金収入	※5 10,002	※5 1,791
特別利益合計	10,015	1,822
特別損失		
固定資産除売却損	※4 20	※4 88
減損損失	1,259	1,547
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	108	150
関係会社株式評価損	-	215
新型コロナウイルス関連損失	※6 4,487	-
特別損失合計	5,876	2,002
税引前当期純利益	4,650	10,576
法人税、住民税及び事業税	844	2,605
法人税等調整額	666	1,121
法人税等合計	1,511	3,727
当期純利益	3,139	6,849

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品棚卸高		8,391	42.1	6,832	25.0
II 当期商品仕入高		11,454	57.6	20,474	74.8
III 他勘定受入高	※1	65	0.3	41	0.2
合計		19,911	100.0	27,348	100.0
IV 他勘定振替高	※2	7,080		9,083	
V 期末商品棚卸高		6,832		11,140	
商品売上原価		5,998		7,125	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
※1 他勘定受入高の内訳		※1 他勘定受入高の内訳	
カラオケ賃貸機器等	65百万円	カラオケ賃貸機器等	41百万円
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	2,195百万円	カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	1,590百万円
工具、器具及び備品	28百万円	工具、器具及び備品	42百万円
カラオケ機器賃貸収入原価	1,629百万円	カラオケ機器賃貸収入原価	1,773百万円
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	2,604百万円	カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	5,104百万円
その他営業収入原価	326百万円	その他営業収入原価	356百万円
販売費及び一般管理費	295百万円	販売費及び一般管理費	208百万円
その他	0百万円	その他	8百万円
合計	7,080百万円	合計	9,083百万円

【カラオケ機器賃貸収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 減価償却費		4,766	34.7	4,631	31.4
II 著作権使用料		5,485	40.0	5,998	40.5
III 消耗品費		813	5.9	1,148	7.8
IV 通信費		1,863	13.6	2,015	13.7
V その他		801	5.8	972	6.6
カラオケ機器賃貸収入原価		13,730	100.0	14,767	100.0

【カラオケ及び飲食店舗運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 食材原価		2,324	10.7	4,925	15.0
II 労務費		7,905	36.2	11,818	36.0
III 経費					
減価償却費		1,077		1,141	
賃借料		5,829		8,421	
その他		4,655		6,498	
当期経費		11,561	53.1	16,061	49.0
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価		21,791	100.0	32,805	100.0

【その他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品原価		249	4.1	258	4.2
II 労務費		36	0.6	32	0.5
III 経費					
減価償却費		487		482	
賃借料		3,609		3,590	
支払手数料		523		504	
その他		1,134		1,265	
当期経費		5,755	95.3	5,842	95.3
その他営業収入原価		6,040	100.0	6,133	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	35,719	52,323	△10,958	57,718
会計方針の変更による累積的影響額					△27	△27		△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	35,691	52,295	△10,958	57,690
当期変動額								
剰余金の配当					△6,165	△6,165		△6,165
当期純利益					3,139	3,139		3,139
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分					△40	△40	282	242
自己株式の消却					△10,104	△10,104	10,104	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△13,171	△13,171	10,387	△2,783
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	22,520	39,124	△570	54,906

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	810	△733	76	388	58,182
会計方針の変更による累積的影響額					△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	810	△733	76	388	58,154
当期変動額					
剰余金の配当					△6,165
当期純利益					3,139
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					242
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	-	△203	△169	△373
当期変動額合計	△203	-	△203	△169	△3,156
当期末残高	606	△733	△127	219	54,998

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	22,520	39,124	△570	54,906
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	22,520	39,124	△570	54,906
当期変動額								
剰余金の配当					△6,168	△6,168		△6,168
当期純利益					6,849	6,849		6,849
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分								-
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	680	680	△0	679
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	23,200	39,804	△571	55,586

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	606	△733	△127	219	54,998
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	606	△733	△127	219	54,998
当期変動額					
剰余金の配当					△6,168
当期純利益					6,849
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	441	-	441	73	514
当期変動額合計	441	-	441	73	1,194
当期末残高	1,048	△733	314	292	56,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益及び費用の計上基準

① 業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

② カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 科目名及び当事業年度計上額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,259	1,547

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 科目名及び当事業年度計上額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,611	3,378

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法 (以下、「簡便的な取扱い」という。) による処理が認められなくなったため、当該物件については、当事業年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は65百万円、「固定負債」の「その他」に含まれる「資産除去債務」は1,152百万円、それぞれ増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産等に対して減損損失を計上したため、当事業年度の損益計算書において、「税引前当期純利益」は263百万円減少しております。

なお、この見積りの変更に伴い、簡便的な取扱いに係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は490百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,142百万円	2,206百万円
長期金銭債権	258	258
短期金銭債務	28,099	28,278
長期金銭債務	308	171

※2 カラオケ賃貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械装置	4,023百万円	3,694百万円

※3 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	6,206百万円	6,130百万円
構築物	54	42
機械装置	1,039	751
工具、器具及び備品	232	304
計	7,532	7,228

4 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証債務	302百万円	297百万円
保証予約	319	—
計	621	297

5 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関6社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
特定融資枠契約の総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,000	9,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	12,991百万円	15,256百万円
仕入高	2,685	4,570
販売費及び一般管理費	923	1,141

(2) 営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息及び配当金	67百万円	702百万円
その他営業外収益	177	200
その他営業外費用	4	8
資産譲受高	0	15
資産譲渡高	—	57

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	907百万円	1,359百万円
役員報酬	359	297
給料・賞与	7,094	7,290
賞与引当金繰入額	510	512
退職給付費用	315	321
減価償却費	535	541
おおよその割合		
販売費に属する費用	約72%	約73%
一般管理費に属する費用	約28	約27

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
構築物	一百万円	0百万円
カラオケ賃貸機器	8	0
カラオケルーム及び飲食店舗設備	4	1
計	12	1

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	—	0
工具、器具及び備品	0	19
カラオケルーム及び飲食店舗設備	16	65
その他	3	0
計	20	88

※5 助成金収入

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上しております。

※6 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、対象地域の従業員を出勤停止（特別休暇）とする措置を講じました。また、政府及び地方自治体からの要請に応じ、当社運営店舗及び顧客運営店舗においては臨時休業及び時短営業を行いました。

これらの事象に対応し、従業員の出勤停止期間中の給料等、休業期間中の当社運営店舗の固定費及び業務用カラオケ機器の賃貸等に係る固定費を「新型コロナウイルス関連損失」に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式 (前事業年度の貸借対照表計上額6,418百万円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額6,362百万円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28百万円	30百万円
棚卸資産評価損	78	96
投資有価証券評価損	87	116
関係会社株式評価損	2,623	2,633
退職給付引当金	1,686	1,791
賞与引当金	212	211
長期未払金	18	18
減損損失	2,199	2,226
資産除去債務	556	766
新株予約権	66	89
繰延資産償却超過額	136	88
土地再評価差額金	237	237
税務上の繰越欠損金	1,258	-
その他	541	648
繰延税金資産小計	9,732	8,956
評価性引当額	△4,783	△5,043
繰延税金資産合計	4,948	3,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337	△448
その他	-	△86
繰延税金負債合計	△337	△534
繰延税金資産の純額	4,611	3,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△2.0
住民税均等割	5.0	2.2
評価性引当額の増減	△5.4	2.7
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	35.2

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,477	280	(92 9)	4,664	2,401	149	2,263
構築物	533	209	(106 21)	637	290	40	346
工具、器具及び備品	4,113	696	(349 29)	4,460	3,667	368	792
カラオケ賃貸機器	25,241	1,961	1,756	25,447	21,752	2,253	3,694
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	29,787	2,944	1,815 (1,237)	30,915	23,687	1,198	7,228
土地	32,168 [733]	—	—	32,168 [733]	—	—	32,168
建設仮勘定	7	3,038	2,848	197	—	—	197
有形固定資産計	96,330 [733]	9,131	6,969 (1,299)	98,492 [733]	51,800	4,011	46,691
無形固定資産							
のれん	592	7	(8 0)	592	578	1	14
借地権	44	—	—	44	—	—	44
商標権	2	0	1	2	1	0	0
ソフトウェア	4,398	778	1,106	4,070	1,966	842	2,104
音源映像ソフトウェア	4,937	2,397	1,961	5,373	1,928	2,068	3,444
その他	56	—	0	56	1	0	54
無形固定資産計	10,031	3,184	3,077 (0)	10,138	4,475	2,912	5,662

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

カラオケ賃貸機器	新規賃貸契約に伴う機器設置等	1,961百万円
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	カラオケ・飲食店舗設備の取得 カラオケ機器設置	2,727百万円 216百万円
建設仮勘定	カラオケ・飲食店舗設備の取得	2,259百万円
音源映像ソフトウェア	パーキング設備の取得 通信カラオケ用音源制作費	716百万円 2,372百万円

5. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

カラオケ賃貸機器	商品への振替及び除却等	1,756百万円
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	カラオケ・飲食店舗設備除却等 カラオケ機器除却等	367百万円 145百万円
建設仮勘定	カラオケ・飲食店舗設備への振替 パーキング設備への振替	2,070百万円 714百万円
音源映像ソフトウェア	償却済みによる除却	1,961百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92	12	3	101
賞与引当金	697	694	697	694

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dkkaraoke.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日を基準日とし、その時点の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じ優待券を贈呈いたします。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2023年9月30日以降を基準日とする優待券より、贈呈の基準を変更いたします。 (2023年3月31日以前を基準日とする優待券) 所有株式数 100株以上1,000株未満…5,000円相当(500円券10枚綴り) 所有株式数 1,000株以上……………12,500円相当(500円券25枚綴り) (2023年9月30日以後を基準日とする優待券) 所有株式数 200株以上2,000株未満…5,000円相当(500円券10枚綴り) 所有株式数 2,000株以上……………12,500円相当(500円券25枚綴り)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年4月1日 至 2023年4月30日)2023年5月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日)2023年6月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社第一興商
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社第一興商に帰属するカラオケルーム及び飲食店舗設備の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結貸借対照表関係※4及び連結損益計算書関係※5）に記載されているとおり、2023年3月31日現在、連結貸借対照表にカラオケルーム及び飲食店舗設備を9,192百万円（総資産の4.9%）計上し、カラオケルーム及び飲食店舗設備の減損損失を2,173百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、カラオケルーム及び飲食店舗設備の各店舗を資産グループとし、減損の兆候が認められる店舗について減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社及び連結子会社は、各店舗の減損損失の認識の判定を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う回復予測を反映した将来の事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う回復予測を反映した将来事業計画上の店舗の売上高である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、カラオケルーム及び飲食店舗設備の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来の事業計画における各店舗の市場動向を理解するため、店舗事業本部の次年度の予算に関して、店舗事業本部に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・各店舗の将来事業計画と店舗事業本部の次年度の予算との整合性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束に伴う回復予測を反映した将来事業計画上の店舗の売上高については、以下の手続を実施した。 <p>① 当連結会計年度の店舗の売上高が次年度に回復余地があるかを理解するために、新型コロナウイルス感染症拡大前の店舗の売上高と比較した。</p> <p>② カラオケ業界等の新型コロナウイルス感染症の収束に伴う回復予測に関して、利用可能な外部情報との整合性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第一興商の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社第一興商が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社第一興商
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社第一興商に帰属するカラオケルーム及び飲食店舗設備の減損

財務諸表注記（貸借対照表関係※3）に記載されているとおり、2023年3月31日現在、貸借対照表にカラオケルーム及び飲食店舗設備を7,228百万円（総資産の4.8%）計上している。また、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損損失を1,547百万円計上しており、このうちカラオケルーム及び飲食店舗設備に係る減損損失の金額は重要な割合を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社第一興商に帰属するカラオケルーム及び飲食店舗設備の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。